
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小渕茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

危機管理室長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) おはようございます。

大変貴重な時間をいただき恐縮ですけれども、危機管理室から、昨日の台風21号の状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

非常に強い勢力を保ったまま上陸した台風21号ですが、山ノ内町には午後3時40分ごろ接近し、最大瞬間風速は午後5時の時点で18.3メートルがピークで、以降も夜半まで10メートルを超える風速が続きました。

町では、午後4時に警戒本部を設置し警戒態勢をとり、その後、不要な外出を控えるよう野外放送も行いながら注意喚起に努めました。

被害の状況ですけれども、最初の通報を午後4時ごろ受け、以降、通報に応じ現場確認するなど対応いたしました。

主な被害につきましては、今回の台風は雨の被害は比較的少なく暴風によるものが多く、国・県・町道への倒木が全体で9件、建物の屋根の破損が2件寄せられましたが、空きホテルの外壁や看板の落下という被害も報告され、今後、対応する予定でございます。また、農作物につきましては、昨夜の段階で、農林課及びJA職員と巡回しましたところ、リンゴ等の被害は約7%の落果率という現在の状況でございます。

いずれにしましても、現在、被害状況について調査中でございますので、今後の調査結果につきましては、取りまとめの上、今議会中に報告のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間の終了の予告は終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。3番 湯本晴彦です。

きのうは、台風21号による強風で多くの被害があったかと思えます。今まだ公表されている部分というのは少ないかと思えますが、これからまだまだ被害状況がわかってくるのではないかと思います。

私の旅館でも、トタンが剥がれたり物が飛んだり、私が経験した中でも最も強い風だったなというふうに思います。安代地区でも、空きホテルの看板が落ちてきて隣の旅館さんに多大な被害を及ぼしているのを、けさ、見てきました。今回、まだ被害状況が全体像としてわかっているわけではございませんが、これ以上大きな被害がないことを願っております。また、被害に遭われた方に対しましては本当にお悔やみ申し上げます。

さて、議員になって4年目、1期目の最後の年度になりました。まだまだ議員として仕事が十分にできているわけでもなく、地元への恩返しにもなっていませんが、私が4年目となって思うことをお話して質問に入りたいと思います。

前回の6月議会で、前佐々木教育長の挨拶の中に、教育とは、流れる水に名前を彫るようなもので、むなしいことも多いが、それを岩に名前を彫るがごとくの姿勢で取り組まなければいけないとおっしゃっておりました。私は、まちづくりや行政、議員活動もそうなのかもしれないと思うようになりました。一議員の思いとしては大したものではないかもしれませんが、流れる水に名前を彫るがごとく諦めず、そして、それを岩に名前を彫るがごとく真剣に真つすぐに向き合って取り組まなければいけないと、私自身、襟を正す思いで聞いておりました。

一つ言葉を紹介します。「遠くをはかる者は富み 近くをはかるものは貧す それ遠くをはかる者は百年のために杉苗を植う まして春まきて秋実る物においてをや ゆえに富あり 近くをはかる者は春植えて秋実る物をも尚遠しとして植えず 唯眼前の利に迷うてまかずして取り 植えずして刈り取る事のみ目につく 故に貧窮す」。

これは二宮尊徳の言葉です。我が町が今後の長期的な構想とともに発展していくのか、それとも目の前のことに追われて貧窮していくのか、ぜひ遠くをはかる町政を進めて、長期的な視点で繁栄していく町としてほしいと願います。そんなことも踏まえて今回質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1番、志賀草津高原ルート閉鎖による観光業への影響について。

- (1) 今年度の観光客入り込みにおけるルート閉鎖の影響はどの程度か。
- (2) 緊急的な対応策を考える必要はあるか。
- (3) 今後、自然を相手にしていくことを考えると、ほかにも対応策を講じる必要はあるか。

2番、親水公園計画について。

- (1) 親水公園建設の目的は。
- (2) 今現在の計画には観光利用は考えられているのか。
- (3) 今後の観光に対する目玉施策は。

3番、空き家問題について。

- (1) 空き家対策はどこまで進んでいるのか。
- (2) 所有者不明の空き家はあるか。
- (3) 固定資産税を滞納している空き家はあるか。
- (4) 実際の空き家問題について今後の予定は。
- (5) 空き家対策の目的とゴールは。
- (6) 湯田中で再開発が進んでいるのはなぜか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の志賀草津高原ルート閉鎖による観光業への影響について3点のご質問ですが、町では、観光連盟、観光協会を通じて観光業への影響調査をしてまいりました。宿泊業及び出入り食材業者等への影響は一部認められるものの、主に国道292号沿線の食堂、小売関係への影響が前年比約20%程度のマイナスとのことでした。

このまま通行規制が継続した場合には、ドライブ、ツーリングに係る宿泊客の減少に加え、沿線日帰り施設へのさらなる影響も考えられますので、一日も早い通行どめ解除を草津町長に要請していますが、7月18日、熊谷県観光部長、プリンスホテル徳永取締役役に対して、長野県、プリンスホテル、山ノ内町で、草津、万座、志賀という万座ハイウェーの割引きを含めた商品造成についての協力をお願いし、両者の賛同を得、現在、事務レベルでの準備を進めているところでございます。

一方、草津町・山ノ内町広域宣伝協議会においても、草津町と山ノ内町の連携を密にしながら、今後、広域的な観光プロモーションを行うことで確認させていただきました。

国道292号の交通規制が町の観光業に対して大きな影響を及ぼしていることは十分認識しており、草津町や長野県などの協力を得て、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の魅力をさらに発信することで影響の低減化を図るべきと考えております。

なお、細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の親水公園計画について3点のご質問ですが、既に議会全員協議会や予算審査委員会でも何度も説明したとおり、当町にはプールがなく水遊びする場所も少ないため、住民

の皆さんが近隣の市町村に出かけていることや、湯田中渋温泉郷においてになる子供連れの観光客の皆さんに自然の中で水と親しむ場所として必要との観点から、子供が気軽に水遊びが楽しめるよう、やまびこ広場の旧ヘリポート跡地に親水施設を整備するものです。

今後は、親水施設の整備のほか、人工芝のエリア周辺には多目的広場、若者向けのスラックラインやバーベキュー広場、さらには旧町民プール跡地はゲートボール場の整備などを計画しており、幅広い世代の町民、観光客の皆様に、より利用してもらえる施設整備をしていきたいと考えております。

次に、3点目の空き家問題について6点の質問ですが、年々増加傾向にある空き家対策として、管理不十分な空き家の予防と空き家の有効活用、老朽化した空き家の撤去等を基本方針に、空き家等対策協議会において空き家等対策計画案を審議いただいて計画を策定し、空き家対策を推進してまいります。

詳細につきましては、(1)から(5)までは建設水道課長、(6)は観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

1番目の志賀草津高原ルート閉鎖による観光業への影響について湯本晴彦議員の質問にお答えします。

(1)の今年度の観光客入り込みにおけるルート閉鎖の影響はどの程度かとのご質問ですが、町長からの答弁にもございましたが、観光連盟等を通じての調査では、例年よりも早い梅雨明けと好天が続いたことに加えまして猛暑もよいほうに影響し、避暑や温泉を目的とした宿泊施設への影響は現在のところ大きなものではないものと感じておりますが、群馬県側からの交通量の減少が、国道沿線の食堂の入り込みやお土産等の販売への影響は大きいものと認識しております。

次に、(2)緊急的な対応策を考える必要はあるかとのご質問ですが、関係者への調査の中で少なからず国道の閉鎖による影響があると認められますので、今回の議会におきまして補正予算を計上し、高速道路からの入り込み客の強化に向けての計画をしたいと考えております。

次に、(3)でございます。今後、自然を相手にしていくことを考えると、ほかにも対応策を講じる必要があるかとのご質問ですが、山ノ内町の魅力の一つとして雄大な自然環境が挙げられます。特に志賀高原や北志賀高原につきましては、平地の気温が高ければ高いほど涼を求める避暑の観光客がふえる傾向にございます。しかしながら、昨年のように天候不順が続きますと、入り込みは減少するという結果になります。

山ノ内町の観光は、これまでも自然を初めとしてさまざまな要因に左右されておりますので、対応策といたしましては、今回のようなマイナス要因がありましても山ノ内町を訪れたいというような観光地となり得るよう、観光関連団体との連携のもと、今後も一層プロモーショ

ンの強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の空き家問題についての(6)湯田中で再開発が進んでいるのはなぜかとのご質問ですが、長野電鉄湯田中駅は、山ノ内町を訪れるさまざまなお客様がおり立つ鉄道の玄関口でございます。

近年は、スノーモンキーの国際的な人気もあり外国人観光客が増加する状況の中、平成26年ごろから、外国人のニーズに対応した泊食分離型の宿泊施設や飲食店が誕生しております。また、町では、山ノ内町空き家の店舗等活用事業補助金により町内の空き店舗の有効活用を進めるための支援を行っており、今回も補正予算を計上し、湯田中駅前の空き店舗の改修補助をしてまいりたいと考えております。

このように、観光地としての湯田中地域において、民と官及び地域がそれぞれの役割の中で観光客のニーズ、とりわけ外国人観光客に対応してきたことや、若い担い手の活躍が新しい担い手を呼び寄せている相乗効果等によりまして、湯田中での再開発が進んだ要因であると考えております。

以上です。

議長(西 宗亮君) 建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) おはようございます。

それでは、湯本議員の3番の質問について補足の説明を申し上げます。

3番、空き家問題についてでございますが、(1)空き家対策はどこまで進んでいるのかのご質問でございますが、現在、空き家等対策協議会の開催に向け、協議会構成員となる関係諸団体に対し協議会委員の選出推薦を依頼するとともに、早ければ9月下旬ごろには協議会を開催したいと準備を進めているところでございます。

今後は、協議会にて空き家等対策計画案を策定し、計画に基づく空き家等の対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)所有者不明の空き家はあるかとのご質問でございますが、空き家となっている建物の調査を行っておりますが、目視調査でございますけれども、所有者の詳細の把握までには至っておりません。そのため、今後は庁内会議で連携し、空き家となっている建物の所有者の詳細の把握に努めてまいります。

なお、(3)固定資産税を滞納している空き家はあるかとのご質問でございますが、所有者の把握に当たり固定資産税等の情報を提供していただくこととなりますが、滞納状況等につきましては、所有者の特定に必要な個人情報ではないことから、こちらでは把握していく予定はございません。

次に、(4)実際の空き家問題について今後の予定はとのご質問ですが、空き家は、利活用が可能な空き家から、老朽化が進み早急な対応が求められている空き家までさまざまあります。そのため、利活用が可能な空き家につきましては空き家バンクなどの活用の推進、また老朽化により早急な対応が必要な空き家につきましては、地元の区等とも連携し、個別に対応を

してまいりたいと考えております。

次に、(5) 空き家対策の目的とゴールはどのご質問ですが、空き家は、人口の減少や世帯数の減少に伴い今後も増加していくことが想定されます。空き家になることが問題ではなく、空き家となった建物を所有者において適正に管理していただくか、また、所有者において不要となった建物を有効活用する取り組みを進めていくことが、空き家対策の基本的な目的になると考えております。

しかしながら、場合によっては、老朽化した建物の除却等についても空き家対策として取り組んでまいる必要があるかと思えます。空き家対策としては、あくまで管理不全な空き家の予防と空き家の有効活用を基本に、基本的には進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 3番 湯本晴彦君。

3番(湯本晴彦君) それでは再質問させていただきます。

順番を2番の親水公園のほうから、ちょっと順番を変えて質問をさせていただきます。

親水公園については何度もお話をいただいております、また議会でも何度も議論をさせていただきました。その点で質問をさせていただきたいんですけども、観光利用という観点で私が前回、9月議会、1年前ですね、での賛成討論で提案した蛍が見られるように整備するとか、それと観光の目玉として開発していくという、そういった案を提案させていただきましたが、その点についてはどのようなお考えでどのように話し合いが進んでいるのか、その点をお聞かせください。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 現在の計画におきましては、現在、水路が流れておりますが、そちらのほうへ蛍がすめるまでの整備、砂利を敷いたりというのは特に考えておりません。水路に安全におりられて水と戯れてもらうというような計画でございます。

議長(西 宗亮君) 3番 湯本晴彦君。

3番(湯本晴彦君) やまびこ広場全体のリノベーションという観点では、これからまた再開発をしていくということ自体は非常に大事なことだなというふうに思っているんですけども、その目的として、水遊びをするところがない子供連れの方たちにも水に親しんでもらうという、それだけなのか、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 水に親しむということで親水でございます。ことしのような猛暑におきましてもやはりニュースの中で映像として出てきますのは、子供たちが今度計画しております噴水等で喜んで遊んでいるということが非常にニュースとして紹介されますので、まずは水に親しむと。また、その完成の折には、以前、WowWowフェスティバル等のイベントも開催されておりましたけれども、魚のつかみ取りですとかそういうような、またそれを活用したイベント等を行っていくということで、観光客の皆さんにも楽しんでもらう施設になる

のではないかと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、やまびこ広場としての今後の開発するコンセプトというんですか、全体的なイメージや狙い、そういったところはどのようなところへ持っていかうという考えがございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） コンセプトといえば、もともとやまびこ広場として町民に親しまれてきている広場でございます。夏祭りが行われたり、またゲートボール大会等の各種イベントが開かれておりますので、今後もやはり町民が集う場所、また観光客、ゲートボールを初め、今度新たに若者向けにフットサル等の多目的グラウンド、広場として活用を図っていきたくと考えておりますので、コンセプトといえば、町民を初め、本当に幅広い年齢層の方に楽しんでいただける施設ということであろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先ほどWowWowフェスティバル、過去にやった、そういった釣り大会とか魚というようなことも挙げてられていましたけれども、それをもしやっていくとした場合、引き受ける主体というのはどういったところをお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 以前のWowWowにおきましては観光連盟、特に旅館の皆さんが中心となりまして行ってきたとお聞きしておりますけれども、やはり町が全て主導するのではなくて、皆さんからこのような、また復活してもいいんじゃないかという声上がるのを希望しておりますので、できれば、実行委員会ですけれども、中心はやはりそのような観光、旅館関係者が中心となった実行委員会かと思われます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味では、2つ、私も含めちょっと混在しているところがあって、町民のための、子供さんたちの遊び場としてのやまびこ広場、また若い人やシニアも含めてかもしれませんが、そういうあり方と、それと観光客が利用するというあり方と2つを両立していくのか、それとも町民のためのものとして、観光としては二次的な利用なのか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 以前、WowWowの際にも、私もちょうど育成会の役員等をしておりまして、非常に育成会の行事の一つとしてみんな子供が楽しんでおりましたので、そういう意味では観光客というよりも住民の非常にいいイベントだと思っておりましたので、実行

委員会の中でも、そういう面では観光客を対象とするもの、あと、そういうような子供、町内の子育て支援の一環、育成会等のためにも、それらのPTA、育成会の関係者の方も参加するような実行委員会形式がいいのではないかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町民のためというのも本当に重要だと思います。その町民のために水に親しめるそういう公園をつくったり、多目的広場、そういうのをつくったり、そういうことを再開発としてやっていくことでその先にどういう効果、狙い、何かそういったものはございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 町にはさまざまな観光施設、また観光資源があると思っております。その観光素材、またコンテンツの一つとしてこのような施設ができれば、また魅力的になるかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、先ほど私、申し上げた蛸を育成したりして一つの名所とするという、そういう考えというのはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 何か観光名所という、例えばですけれども、この先、噴水ができてまして仮にライトアップですとか、また、そこに冬においては水を使った氷柱というか、つららにライトアップさせたりして現代におけるインスタ映え等をする場所にすれば、またそこも観光名所として知られていくんではないかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 当然、観光客が来るということは、地元の町民やまた周辺の市町村の人たちも集まってくると思うんですけども、その辺の狙いというのは、そこら辺が少し曖昧なような気がいたします。

町民のために水遊びするところをつくったり、そういった広場をつくっていく、これはすごく大事だと思うんですが、その先に、例えば移住定住をしやすくするとか、山ノ内にはこういった魅力があって住んでもらうとこういった場所もあるんだよという、そういうほうを狙うのか、それとも観光施設の一つの名所として観光客をふやしていくという狙いがあるのか、その辺のゴールというか目的、最終ゴールですね、その辺をどのようにお考えなのか、ここはちょっと町長にお聞きしたいです。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今それぞれ課長のほうからいろいろ申し上げましたけれども、あそこその

ものがやっぱり町のある意味では中心的な場所になっておりますので、湯本議員の言う、町民が利用するのはいいけれども観光客がどうなるということではなくて、町民も観光客もみんなが利用していただける。町の全ての施設がほとんどそうだと思いますけれども、これは町民が利用する、観光客が利用する、そういう区分けではなくして、観光の町ということもこれございますので、皆さん方が大いに利用していただく。

今までも申し上げてきたのは、最終決定ではございませんけれども、親水広場を設けた、あわせてその脇の水路を楽しんでいただける、そういう場所と。それで、私も孫も連れてことしの夏も何度か行ってみましたけれども、子供さんたちは親子であの川の中で遊んでおりますし、そしてまたあわせて遊具のところまで遊んでおりました。

その上段の今、多目的広場になっておりますゲートボール場でございますけれども、あそこをできれば人工芝を張りかえて多目的広場ということで、ゲートボールは今の室内のゲートボール場ありますから、そことその下のところの駐車場の奥をゲートボール場にして、もうゲートボール人口はかなり減っておりますので、あそこをもっと多目的広場にしたり、若者が利用できるスラックラインだとか、それから前のドッグランになっておりますところをバーベキュー広場だとか、いろんな町民、観光客の幅広い年代層に利用していただける、そういう場所としていきたいと。

そもそも親水広場をつくる時に言われたのは、ゲートボール場で年寄りの使う施設になっていると。これをもっと小さい子供たちが利用できるように、若者が利用できるようにできないかということの中であの親水計画が始まってきておりますので、ただ、その中でそれだけということではあれですから、幅広い世代、住民、観光客が利用できるという。

これからまだ、それも最終決定ではございませんので、今後、親水が、今議会で提案してございますけれども工事が終了し、そしてその後また十分皆さんのご意見をお聞きしながら、できるだけ多くの皆さんに利用していただけるような総合的な施設に、土地の面積が限られておりますけれども進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も、親水公園としてやまびこ広場の再開発を検討していくこと自体、すごくよいことだと思っております。そのリノベーションの目的が住む人だけではなく観光でも使える、そういった意味で幅広くというか、そのために魅力をつくっていかねばいけない。例えば移住定住を促進していくぐらいまで魅力的にしていくのであれば、他市町村よりももっと魅力あるようなものにしていかねばいけないですし、観光名所という意味合いを考えていくと、蛸は一つの案ではありますが、川があるので川魚とか川の生物といったそういった、ものをもっとうまく活用したり、そういうのが見られるようなものやパネルを展示したりとか、もう少し遊べるようなところも一つの案かと思っておりますし、あの辺は梅の木があるので梅や桜の名所、いろんな案が出てくると思います。

いずれにせよ、そこの目的というかゴールをしっかりと定めて、一体何のためにあそこをリノベーションしていくのか、これをしっかりと検討していただきたいなというふうに思っております。

町の総合計画でも、目標の観光の利用人員を460万人から平成32年度に550万人にという目標を掲げております。この数字はなかなか達成していくにはハードルが高い数字ですので、いずれにしてもどんな施策にしても観光を絡めて利活用できないかという視点がなければ難しいなというふうに思いますので、ぜひ目玉となるような構想を掲げて進めていただきたいと思います。

続きまして、1番に戻りまして、志賀草津高原ルートの開鎖の観光への影響ということですが、町としても、いろいろと連携協議会やプリンスホテルさんとかにも働きかけたりして対策を立てていただいている、動いていただいていることは非常にありがたいというふうに思うのですが、観光商工課長もおっしゃっていましたが、天候に左右されることが非常に大きいということで、自然を相手にしていく観光という我々ではもうどうにもできないようなことが起き得るなというふうに思うのですが、そのために何か具体的に、先ほどおっしゃっていた天候とかに左右されてマイナスがあっても何とか来てくれるようなところという意味で、何か具体的な方策や考えというのはあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

町は、もともと自然の恩恵を受けて温泉があり、また雪がありということで発展してきた町だと思っております。本当に、先ほどご答弁申し上げましたが、自然を相手にしているので仕方ないとは思いますが。屋外のアウトレットモール等あればいいんでしょうけれども、なかなかそういう施設、また誘致も難しいかと思っておりますので、今までのスキー並びに温泉、また雄大な自然環境、また景観等、やはりこの町の売りはそのような自然であろうかと思っておりますので、それらを一層PRしていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ここは非常に難しいところではあると思うんですが、何をやってもきのうのような台風で被害が出たり、温泉にしてもやはり自然頼みになってしまいますので、何が起きるかわからないというところでは何をやっても一緒なのかもしれませんが、自然頼みの観光だけでは、道路が開鎖とか雪が少ないとか、猿がそれこそ来なくなったりとか温泉に入らなくなったとか、そんな我々の力ではどうすることもできないことに依存するのではなく、少しでも我々の力でも何とかなるとか自然とは関係ない魅力づくり、そういった部分としては私は町並みや景観づくりとか食文化、こういったところにあると思っています。

しかも、そういったものは単発のイベントで終わるのではなくて年々育てていくこともできると思うんですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

今、議員がおっしゃられましたそのような人工のもの、自然につくられたものではなくて、昔からある神社仏閣、また長年養ってきた町の景観等というのは非常に観光素材として、天候が悪くてもごらんになれるという部分では賛同するものがございます。またそれらも含めPRしていきたい。

また、食という部分では大変おいしい果物がございます。また、酒蔵もあつたりしますので、それら食べて、飲んで、また温泉につかって、この町の文化を見て歩く、ONSEN・ガストロノミーツーリズムということで、次年度、イベントの計画を進めているところでございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味で、ルートのオープンというのが今後いつになるのかというのが何とも言えない部分だと思います。ですので、自然頼みというわけではなく、また長期的に我々の力で何かできる魅力づくり、こういったものに今後の観光振興施策を考えていただきたいというふうに思います。

年々きれいになっていくとか年々整備されていくとか、そういう意味でも継続的な予算、または財源としてふるさと納税や入湯税などの活用をしてもよいと思うのですが、その辺の財源的な問題というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 災害だとかそういうときにはいろいろご心配がありますがけれども、昨日、有線あるいは防災無線でお聞きになったかと思っておりますけれども、災害があった場合には不要不急の外出はお控えくださいというふうに放送します。ということは、その施設があっても、屋内施設があっても、申しわけないけれども、ここへ来る交通機関や道路、そういったものが閉鎖されたり、あるいは冬でいえばリフトがとまっちゃうとかそういうことがございますので、そういうものがあれば全て解決ということではないと思います。

ただ、町のほうでは、例えば社会体育館が休館になっておりますので、こういったところを中心にしながらいろんなことを今後考えていかなきゃならないとは思っておりますけれども、財源的には今までも国の補助金、それから一番私ども活用させていただいておりますのは過疎債、これがもう全額借りられて90%交付税措置がございまして、非常に有利な、この地域の過疎に歯どめをかけるということでそれが活用できます。

ちょうど合併特例債と同じようなことでございますけれども、そして、昨年度、若干減りましたけれども1億4,000万のふるさと納税がございましたので、今回の親水広場についてもそれを使わせてもらったり、高校生がベイルへ行ったときにも人材育成の資金を使わせてもらうとか、できるだけこれからも町のいろんなものについて、議会でご説明申し上げましたとおり、ふるさと納税については引き続き多く集まるようにこれからも私ども努力していくと同時に、そこへふるさと納税を、それぞれ目的が掲げてございますので、それに合った目的に沿って大

いに活用しながら、この地域の活性化あるいは観光や農業の振興に、住民の安心・安全なまちづくり、いろんなどころに多目的に使うように、これからも心がけていきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ過疎債を、今、本当にたくさん使っていただいていると思いますが、より一層、特に観光という意味で、私どもでつくっていける景観とか食文化とか、そういったものにどんどん活用していただきたいなというふうに思います。

そういった意味で、3番の空き家問題に移りたいと思うんですが、まず空き家対策なんですけれども、現状ですね、いつから始めて、今何年目というか、どのぐらいたっているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

空き家対策特別措置法ができて、それから27年度に空き家の目視調査がスタートしました。それで28年度に一応の成果が上がったんですが、29年度につきましては、庁内会議を設置しまして庁内での空き家対策計画の案の策定をしてきました。それで、30年度、空き家対策協議会をここで設置しまして、空き家対策計画をまとめるというような段取りで進んできております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、27年度がスタートで、28年度、29年度、30年度ということで4年目ということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

実質的な作業とすればそういうことでしょうかと思います。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 正直、きのうの台風で恐れていたことが起きたわけです。かねてから、某空きホテルに猿が住みついたりとか壁が落ちてくるとか危険なことや、景観的に非常に問題があることを指摘もしてきましたし、住民からも話が行っていたと思います。きのう、その某空きホテルから看板が隣の旅館へ落ちたと。人的被害には至っていないとは思いますが、屋根に穴があくという大きな事故になりました。

正直、こういった大きな事故がこれからも懸念されるわけなんですけれども、空き家調査をしているうちに時間がどんどんたっていってしまっていないかというところを懸念するんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

空き家調査で得られた、今、件数は330件ということでお答えしておりますけれども、ただ、その中で非常に危険な状態の空き家17件とかそういう数字は把握しておりますけれども、特に道路に支障があるとかそういう部分につきましては個別に指導、ご通知申し上げたりということでご連絡はとっております。

ですから、これからですが、空き家対策計画を、対策協議会の専門家の皆様に委員として入っていただきます。警察、建築士さん、いろんな分野の、弁護士さんも含めてですが、そちらのほうで協議はしていただきますが、並行して所有者の調査、詳細な調査は並行して進めてまいりたい。その中で緊急な措置につきましては、相手に連絡をとるというのが一番時間がかかるんですが、昨日もこちらのほうで連絡をとったり、いろんな法的な難しい部分もございすけれども、それは並行して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 所有者の問題もあると思うんですけども、今回、隣の旅館に大きな被害があったこと。これはもう、既に危険な状態があるよということを前から指摘されていたにもかかわらずここまで放置してしまったという責任というのではないのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

それぞれの物件について、所有者、それから管理されている方に個別には連絡をとっておるんですが、基本的には、所有者において適正に管理していただきたいということでスタートしております。

ですから、町のほうで危険回避をする措置というような、費用負担が発生するようなものを簡単にはできないということで、基本的には管理者のほうでということで、一般住宅、旅館、それぞれ状況は違うと思っておりますけれども、個別の状況に応じて対応をしてきたつもりでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 金額の問題もあると思うんですが、一刻も早く、正直これは除却すべき問題だと思っております。一刻も早く着手すべきという意味で、この空き家対策自体も、何年もかけるのではなくスピーディーに対処をお願いしたいというふうに思います。

それから、所有者不明の空き家についてはまだ把握に努めるということだったと思いますが、これにしても、今後まだまだ出てくる可能性はあると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

これから、固定資産税の情報は活用できる、特別措置法で認められておりますので、その物件について所有者は誰かという把握はできると思います。ですが、その方に連絡をとれるかというのはまた別の問題で、そこへ至るまでもやはり時間はかかるかと思いますが、特に優先的に状態が悪い物件から、全体まとめてからということではなくて並行して進めてまいりたいと。

連絡をとれるかどうかという部分から含めまして、まず状態を改善してくださいというご連絡を既にとって、別の地区で一般住宅ですが個々で改善していただくというようなケースも出てきておりますので、詳細調査の中で除却ももう既に行っているというような情報もあります。ですが、また改めて調査をしまして、件数も変わってくると思いますが、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 危険な空き家または空きホテル、これに関しては早急に手をつけていただきたく、その意味での優先順位は本当に守っていただきたいなと思います。

固定資産税の情報を利用するというのですが、固定資産税を滞納しているというケースというのは、まだそこら辺の把握はされていないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

先ほどもご答弁申し上げましたが、まず空き家対策特別措置法で認められているのは、空き家の所有者を特定するために固定資産税の情報をという活用は認められておると、庁内での活用、そういう調査は認められているということでございます。

ですから、空き家対策で所有者を確認するという部分では、滞納という部分は特に問題ではないと思います。ですが、付随してそういう情報も入ってくる税務課等とも協議しながら、折衝していく中ではそういう部分も出てくるかと思いますが、基本的には滞納状況というのは特に把握する必要はないかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは、できる、できない、難しい面はあると思うんですが、滞納状況によって、例えば滞納を理由に差し押さえるということは町では可能なんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） お答えします。

収納の関係と滞納の状況においてそういった処分をしていくというのは可能になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） とすると、町で差し押さえてそれを公売するとか処分するとか、そういうことも可能ということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） お答えします。

段階を踏まえましてそういった状態に持っていくというか、そういう処分をするというのは可能であるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私は、空き家問題はいかに、空き家とか使えるものはどんどん活用して、危険なものはどんどん除却していかざると得ないと思うんですけれども、その意味では流通というか、そのままに放置されてしまって手が出せないというのが一番よくない問題だと思うんですけれども、流通するためにどのようにしていくか、または流通するのに障害になっていることというのは何かあるのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えします。

やはり私どもも、利活用ができる物件はどんどん流通といいますか、していただいて、新しい人が住んでいただけるような状態が望ましいと思います。

それで、町では空き家バンクですとかいろんな施策は取り組んでおりますが、やはりいろんな方のお話聞くと、その物件にいろんなものが詰まっていたり、思い出から仏壇からいろんなものがあつたりということでもなかなか、じゃ空き家バンクに登録するとか、そういうふうに踏み切れないという方も結構いらっしゃると思います。それは一般の住宅でございますけれども、いろんなそれぞれの事情があるということで、今後、空き家対策協議会、専門家の皆さん入っていただきますので、そういう相談にも対応できる、専門家が相談に対応できる状態もつくっていきまして、スムーズに促進ができるように対策協議会のほうでも対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういったやっぱり仏壇があるとかいう話はよく聞く話だと思います。それだからこれもう手をつけられないというのではなく、じゃどうしたらそういう物件も流通できるのかという観点でその協議会でも話をしてほしいですし、例えばお寺さんと協力して見てもらえるとか何かそういうサービスが考えられないかとか、いずれにしろ流通させないことにはもうこれ大変なことになるぞという意識で取り組んでいただきたいというふうに思います。

先ほど空き家バンクの話も出ましたが、現在の空き家バンクの登録件数と、例えば実際に去年1年で契約なり空き家バンクからの空き家の処分というんですか、それができた件数とか、もしわかればそれを教えていただきたいです。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

空き家バンクの現在の登録件数は12件でございます。一番古くは平成16年当時から行われておりまして、それを延べで言いますと41件の登録がございます。ただ、抹消等がありますので現在は12件ということでございます。

空き家の利用者につきましては、平成25年が一番最初でございますけれども、延べ数で申し上げますと38件の利用者がございます。ただし、これは利用者ということですので、そこに実際に買われて定住をしたかどうかというところまでは調査ができていないというのが現状でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 空き家バンクの仕事というかこの事業というのは町の不動産業者と何が違うのか、そこを教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

不動産業者と何が違うのかということなんですけれども、不動産業者というのは自分の利益を生むために仕事をしておりますので、当然、仲介料、手数料、いろんなものがあるわけです。ですから、そちらのほうを通しますと非常に費用がかかってしまうということがございますので、そういった負担も軽減できますし、町が中に入っているということがありますので安心できるというようなことがございます。

ただし、実際に取引をするということになりますと町はそういう免許がございません。宅建の免許がございませんので、当然そういう専門家のお手をかりることになりますけれども、ただ、探すという意味では探しやすいのが空き家バンクではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 探すという観点で意外に知られていないような気がするんですが、不動産業者さんのほうが割と流通されているというか、知られている面もあるような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

議員がそういうように思われているのであればそういう部分もあるかなというふうに思います。周知不足、PR不足というのがあるかもしれませんので、その辺についてはまた検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 例えば紹介業務というのを不動産屋さんに委託という形はできないですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

今までそういったことを検討してきた経過というのは私もまだ承知をしておりませんので、その辺も含めてメリット、デメリット、その辺を整理して、それが町にとってあるいはお客様にとってより有効だということが判断できれば、そちらの方向にも進むことはあり得るというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） いろいろとメリット、デメリットを考えてやっていかなければいけないと思うのですが、民間と町と同じことをやってももったいないと思いますので、そういうのは一元化できるのであれば一元化し、町と民間とでやることをうまく差別化するというか、協力し合える、役割分担をして進めていくことができるのであればそのほうが効率がいいかなというふうに思っております。

そういった意味で、最後の湯田中の再開発なんですけれども、湯田中では、新たに不動産を買い上げたりサブリースという形で不動産業者とかまちづくり会社とかが借り上げて、それをまたさらに民間に貸すという、また貸しという感じですね、そういったのがあらわれたりしてきていることによって流通が進んだと思われるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 今おっしゃるとおり、湯田中にはまちづくり会社が入ってきておりまして、今でもあいた旅館、また飲食店等を所有して、それをまた貸しじゃないですけども貸して事業をしていただいているというふうなものもございます。さまざま、不動産を通さず直接、所有者からお借りして再利用している方もいらっしゃいます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） いずれにしろ、やっぱり店舗にしても空き家にしても、流通を促進するというのを主に考えていかないと停滞してしまうと思いますので、その意味で、第三者機関として町並みづくりを進める例えば公社とか民間会社とタッグを組んでまちづくりを考えていく、そういった機関というんですか、私は空き家対策というのはまちづくりそのものだと思っていますので、そういった意味でそういった機関や組織、そういうのを考えていくというお考えはないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一つの方法としてまたそういうご提案について十分検討してみたいなと思っています。

私もREVICの社長あるいは八十二銀行の頭取さんといろいろ懇談させていただく中で、

今まで地元でやっているのと旅館を閉めたりあるいは商店のシャッターがおりると。REVICが入って、八十二銀行が入ったことによって、今までこんなに若い人たちがこの地域にいるのかなぐらい、そういったところがにぎわっているよなど。やっぱりそういうノウハウを私たちも勉強しなきゃいけないなど。こんな話をREVICの社長や頭取といろいろ懇談しているところでございますけれども、そういった今までの私たちの既成概念をもう少し視点を変えることが必要なのかなど。

よく昔から、活性化するには子供さんとか女性をターゲットにするといいなということが言われておりましたけれども、そういった中で、これからいろんなお客様のニーズに沿うような店舗づくりあるいはメニュー、そういったことも研究していくことが大切だと思っておりますので、これからもできるだけそうした民間のノウハウを大いに生かすようなことを考えていきたいと思っておりますし、ぜひそういう意味では積極的なご提言もいただければありがたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味ではいろいろな手法が今出ております。島根県海士町だったと思うんですけども、空き家を町が10年とか15年で借り上げてそれをU・Iターン者に低家賃で貸すとか、茨城県土浦市では地元の金融機関と協力して、リバースモーゲージローンというちょっと難しい言葉なんですけど、所有している自宅を死亡時には処分できるというような、そういうのを担保にした借入れ、年金がわりに借りるといって、そういう手法も出てきております。ぜひ再開発という意味で庁舎内でもそうしたことを研究していったり、またチームをつくって考えていっていただきたいと思っております。

ちょっと時間が来てしまいましたので、まとめたいと思っております。

今回、やまびこ広場のリノベーション、志賀草津高原ルート閉鎖、空き家問題と3つの質問をさせていただきました。全て、今、町で重要課題となっていることは町のリノベーション、再開発だと思っております。これを行うに当たって切り離せないのが観光と私は思っております。観光振興は雇用の創出、そして移住定住をふやす効果も狙えます。山ノ内は、多くの資源を持ち合わせていながら点在しているのが課題だと思っております。それぞれの点と点を結び線や面に変えていくだけでも効果的な再開発になるのではないかと思います。

変化していかなければいけない時代に既に起こっている未来が見えているのであれば、その対策をしないで先送りすることは、まさに秋の収穫のために種を植えるのではなく、植えることもしない、ひどければその種を食べてしまっているような、近くをはかるものになってしまうと思っております。

これから空き家はふえ続けるので、そのために公的負担もこれからふえると思っております。今さえよければよいというのではなく、将来のことを見据えた総合的な開発ビジョンを持って計画を推進していただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時15分まで休憩します。

（休憩） （午前11時07分）

（再開） （午前11時15分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） おはようございます。

台風21号も去って台風一過の大変爽やかな一日と言いたいところなんですが、台風は大暴れでした。私も昨日午後から地元とかいろいろ車で回りながら被害状況とかも見て歩いたんですが、特に宇木の場合は、今回みたいな台風の進路ですともろに南風、東風を受けるというようなことで、落果被害もありますけれども、ブドウも落ちていたり、あと木の枝が折れたり根こそぎ倒れているとか、そういった樹体被害も大分見受けられます。

ちょっと憂鬱な感じのスタートでありますけれども、まだ全体の被害状況が把握できていないわけではないので、これから農協やいろいろ共済のほうとも情報共有しながら被害状況をつかんでいただいて、農業以外の部分についても被害状況を把握した上で万全の態勢をとっていただきたいと思っておりますし、農業につきましては、場合によっては農協と一緒に災害対策資金の準備とか、そういった形の対応も含めてぜひとも万全の策をお願いしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1番、猛暑から町民の命を守るために。

（1）ことしの猛暑の実態は。

①平年の気温との比較でどうだったか。

②学校・保育園ではどうだったか。

③ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯では。

④熱中症等での救急搬送例は。

（2）今後の猛暑対策は。

2番、国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しは。

（1）29年度決算をどう分析しているか。

①保険給付費の大幅減の要因は。

②基金残高をどう考えるか。

- (2) 30年度の現状と見込みは。
- (3) 来年度の保険税改定はどうか。
- (4) 保険税の28年度値上げ、29年度改定は適切だったか。

3、福祉医療制度の拡充を。

- (1) 全ての対象者を窓口無料化に。
- (2) 窓口無料化を完全無料に。

4、小・中学校のスキー関連組織の再構築にどう取り組むか。

- (1) 現状、課題をどう認識しているか。
- (2) 時代に合った効率的な組織再編が必要では。
- (3) どう支援していくか。

以上です。再質問については質問席で伺わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1点目の猛暑から町民を守るためのことしの猛暑の実態と対策について4点のご質問ですが、①の気温については、昨年7月の平均気温が24.1度のところ、ことしは25.8度、同じく昨年8月の平均気温が23.9度のところ、ことしは24.6度と、いずれも前年より高い数値を示しております。

④の熱中症等の救急搬送例については、昨年は7月から8月にかけて軽症が1件発生したのみですが、ことしは軽症が6件、中等症が3件の9件発生いたしました。熱中症対策としては、チラシなどで広報をしておりますが、小まめな水分補給と扇風機やエアコンにより暑さを避けるよう呼びかけていました。

②の学校につきましては教育長より、②の保育園と③につきましては健康福祉課長から、(2)も含めてそれぞれ答弁申し上げます。

次に、2点目の国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しについて4点のご質問ですが、本年度から県も、国民健康保険の財政運営の責任主体として市町村とともに運営を行っております。今後は、県が示す納付金や標準保険料率により判断してまいります。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の福祉医療制度の拡充について2点のご質問ですが、8月から子供の医療費の現物給付方式を開始しており、窓口での支払いが最大500円となり、保護者の負担感が大幅に軽減されています。

詳細につきましては健康福祉課長から答弁させます。

次に、4点目の小・中学校のスキー関連組織の再構築にどう取り組むかについて3点のご質問ですが、町のスキー文化の継承は大変重要と認識しており、ジュニアスキー選手育成には町

としても大きく支援しているところでございます。

少子化による影響はスキーのみでなく、8月開催の総合教育会議においても中学校長から部活動の現状が報告され、チームが組めないなどといったことから活動できる部が制約されるということでした。スポーツ推進計画の策定に当たってもこのことが議論されたと聞いております。スポーツ推進計画をつくっていく上で関係者とも十分協議を行っていきたいと考えております。

3点のご質問については教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1の猛暑から町民の命を守るために、(1)のこたしの猛暑の実態は、②学校・保育園ではどうだったかについてですが、学校につきましては、扇風機をフル稼働させ、遮光ネットやよしずを設置するなど暑さを少しでも軽減できるよう児童・生徒の体調管理に気を配り、また、水筒の持参を呼びかけて熱中症を防ぐようにしております。

私は、7月20日、学校訪問を行いましたけれども、そのときも教室内の温度は30度を超えておりました。特に西日が当たる教室では児童・生徒にとって厳しい環境のため、少しでも涼しい教室に場所を移して授業をするなど工夫しております。

(2)の今後の暑さ対策につきましては、中学校は、今年度、長寿命化改修工事において普通教室にエアコンを整備いたします。小学校については、町長からエアコン整備の指示がありましたので、実施計画において整備計画を立て計画的に整備する予定であります。

次に、4の小・中学校のスキー関連組織の再構築にどう取り組むかについて、1点目の現状、課題をどう認識しているかのご質問ですが、平成30年6月13日現在、山ノ内中学校スキー部にアルペン、クロス、コンバインドの3種目38名が所属しており、東小学校スキー部はアルペンとクロスで44名、西小学校スキー部もアルペンとクロスで14名、南小学校スキー部はクロスのみで20名が所属していると報告を受けております。

課題につきましては、児童・生徒数の減少あるいは景気の低迷による影響からかスキー部員が減少しており、今後もこの状況が続くことが予想され、選手はもとより指導されるコーチや学校顧問、選手を支える保護者の負担など、環境は厳しい状況にあると認識しております。

2点目の時代に合った効率的な組織再編が必要ではとのご質問ですが、教育委員からも、総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みをご提案いただいておりますし、中学校長からも、部活動の一部を地域の皆さんと一緒にできる仕組みを模索していただきたいと要望をいただいております。前向きに検討を進めていきたいと考えております。

3点目のどう支援していくかのご質問ですが、現在、町体育協会とジュニアスキー育成連絡協議会を通じまして、小・中学校スキー部への援助や、全国中学校スキー大会等や小学生全国規模大会に出場する選手、コーチに対しての参加費補助を実施しております。また、全日本スキー連盟指定強化選手である町内の高校生へは活動費用の援助などを実施してござい

す。

今後も、志賀高原スキークラブとともに、町体育協会とジュニアスキー育成連絡協議会により引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは補足して説明を申し上げます。

まず1番、猛暑から町民の命を守るために、（1）ことしの猛暑の実態はの②学校・保育園ではどうだったかの保育園の部分についてお答えします。

保育園では、例年になく猛暑の中、園庭での外遊びは日よけの下で行うようにしたり、室内では扇風機を複数台使用したりエアコンのある教室へ移動したりしながら、園児が少しでも快適な環境の中にいられるよう、熱中症予防に配慮しながら保育に当たってきたところでございます。

次に、（2）今後の猛暑対策についてであります。保育園のエアコン設置については全国的に課題となっておりますが、ことしから山ノ内中学校にエアコン設置を含めた工事が行われておりますので、それに合わせる格好で、小学校とともに保育園につきましても来年度からの実施計画に計上し、全保育園の保育室にエアコンを設置するように指示を受けておるところでございます。

続いて、③のひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯ではのご質問につきましては今後のことも含めてお答えします。

まず、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯について、いずれも65歳以上でございますが、把握しているところで申し上げます。町内のひとり暮らし高齢者世帯数は、民生児童委員さんの調査結果によりまして本年8月現在で564世帯となっております。また、高齢者のみ世帯は532世帯でありました。

猛暑対策としましては、広報やまのうち、具体的には7月号でございますが、記事掲載をしておるところでございますし、有線放送にて注意喚起をしてきたところでございます。また、民生児童委員協議会、保健補導委員会でも熱中症につきまして周知啓発を行い、予防法や対処法について広く浸透を図ってまいったところでございます。

本年のような猛暑時の熱中症予防につきましては、早目早目の注意喚起こそが必要だと思っておりますので、来年以降もそれに心がけてまいりたいと思っておりますのでございます。

続いて、2番、国民健康保険特別会計の現状と今後の見通しは、（1）29年度決算をどう分析しているかの①保険給付費の大幅減の要因はとのご質問でございますが、被保険者数の減もございまして、冬の時期にはやるインフルエンザやノロウイルスなどの感染症が少なく医療費に大きな影響が出ず、被保険者の皆様が健康で適切な受療を心がけていただいた結果ではないかと推測しているところでございます。

また、高血圧対策や糖尿病性腎症の重症化予防事業などの保健事業と特定健診、特定保健指

導に地道に取り組んだ結果もあらわれているのではないかと考えているところでございます。

次に、②基金残高をどう考えるかのご質問でございますが、29年度は医療費が減額となり県等の交付金が増額したことから基金を積み増ししておりますが、医療費の変動や、県から提示されている納付金や標準保険料率が算定する保険料等を考慮しますと、ある程度の基金は必要なものと考えておるところでございます。

次に、(2)30年度の現状と見込みはとのご質問でございますが、平成30年6月診療分までの医療給付費は、前年度対比122.0%で22.0%の増となっております。医療費が伸びております。今後につきましては、4カ月分の医療給付費で推測するのは難しい状況ではございますが、給付状況をよく見ながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(3)来年度の保険料改定はどうかのご質問でございますが、給付金や標準保険料率について県でもこれから試算する状況でございますので、結果の提示を待っているところでございます。推測しづらい状況にあることをご理解いただきたいと思います。

次に、(4)保険料の28年度の値上げ、29年度の改定は適切だったかのご質問でございますが、平成28年度の値上げでは、平成27年度の国保運営協議会において熱心に議論していただき、適切であると判断しているところで答申をいただいております。平成29年度の改定でも、国保運営協議会において県から提示された納付金、標準保険料率の算定結果から議論していただき答申をいただいておりますので、適切に行われていると判断しているところでございます。

続きまして、3番、福祉医療制度の拡充をの(1)全ての対象者を窓口無料化にとのご質問でございますが、福祉医療費給付事業は県補助事業であり、直接医療機関へ支払う現物給付方式の実施に要するコスト、国民健康保険国庫負担金の減額調整に補填が大きくなること等の理由により自動給付方式による給付を行ってきておまして、県においても全ての対象者の検討はまだ行われていないことから、その検討の動向を注視しながら対応してまいりたいと思っております。

次に、(2)窓口無料化を完全無料にとのご質問でございますが、町長答弁でも申し上げましたとおり、子供の医療費につきましては8月から窓口での支払いが最大500円となりまして、保険者の負担感も軽減されております。医療保険制度からの運営的な観点で申し上げさせていただきますと、医療費につきましては相応の負担をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) それでは、1番のところから再質問させていただきます。

先ほど答弁いただいたんですが、まず今現在、学校、それから保育園では、クーラーとかエアコンですね、設置状況についてはどうなっているかお願いします。

議長(西 宗亮君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) お答えいたします。

学校関係でございますけれども、中学校につきましては音楽室、それから保健室、パソコン教室、心の相談室に導入がされております。

小学校の関係でございますが、保健室、パソコン室につきましては全小学校に導入がされております。また、南小学校につきましては、そこにプラスいたしまして視聴覚室に導入がされている状況でございます。

それから、東小学校ですが、保健室、パソコン教室のほか特別支援学級に支援がされております。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 保育園の状況についてお答えします。

エアコン設置につきましては、5園あるんですが、志賀高原保育園につきましては設置がされておられません。かえで保育園につきましては、3歳、4歳、5歳児の教室についての設置はありませんが、ほかの教室については全て設置されております。よませ保育園につきましては、3歳、4歳、5歳、それと延長保育室に設置がございませんが、ほかの部分の設置はされております。ほなみ保育園につきましても、よませ保育園と同様でございます。3歳、4歳、5歳と延長保育室の設置はございませんが、ほかには設置されているところでございます。

少し状況が違うのはすがかわ保育園でございます。すがかわ保育園につきましては、ゼロ歳児の部屋、ほふく室というんですか、そちらの部屋と給食室の2室についてエアコンが設置されておりますが、ほかの教室についての設置はされておられません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 実施計画の中でこれから計画的に設置を進めていくということなんですけれども、ということは、残りの設置されていないそこには全ての部屋に入れていくということで理解してよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小・中学校関係につきましては、また実施計画の中でいろいろ検討していきますけれども、今のところ、特別教室の関係についてはどうするかなということを考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

保育園につきましては、今、入っていない志賀高原保育園も含めて全ての教室に設置を、実施計画に挙げて計画的に整備してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 学校の教室の温度基準、それから保育室の温度基準というのは、望ましい温度というのは基準が示されていると思うんですけども、それについて、夏の室温についての基準をお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

学校関係の環境基準につきましては、夏につきましては28度C以下であることが望ましいというふうに記載されております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

設定温度基準については、私、申しわけございません、承知してございませんが、先ほど教育次長が答弁されたとおり、28度ということで進めているものと理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 文部省のほうでは学校環境衛生基準の今回見直しということで、4月2日付で、それまでは10度C以上30度C以下という基準でした。これをことしから、17度C以上28度以下というふうに基準が見直されております。

保育所なんですけど、保育所における感染症対策ガイドラインという、これは毎年改訂版出されていますけれども、これだと適切な温度というのが、室温が夏の場合は26度から28度、冬は20から23度、湿度についてもありますけれども、湿度は約60%の保持と換気ということで、子供たちの望ましい環境について指定がされているわけでありまして。

今回、猛暑の年でありました。本当に命にかかわるような高温になる日が数々ありましたけれども、その中で30度C超えといいますか、極端に高かった日とか高かった教室のデータについてお願いしたいと思います。保育園のほうについても。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

毎日教室をはかるという訓練がされておられませんのでところどころでございますが、一番高かった教室でいきますと東小学校の図書室が37度になったと、7月19日ですがそういう記録がございます。ほかの学校につきましては、30度超えというのは数日あるというようなことでございますけれども、具体的には32度程度というような中身でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

日ごとの各教室の室温のデータについてちょっと持ち合せがございませんので、最高何度だったかということについてはちょっとお答えできない状態でございますが、保育園の生活においては、

志賀高原を除いて、エアコンがある部屋に逃げ込むというんですか、などして対応してまいったところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 保育園については担当者から電話でお聞きしました。かえで保育園の2階の風通しの悪いところがやっぱり35度とか、かなり高くなったというようにお聞きをしています。

本当にことしの猛暑は異常でありまして、これが異常ではなくて毎年続くようなことに、地球の温暖化が原因であったり、いろんな地球環境の変化の中でそういう可能性もあります。ぜひとも万全の対応をしていただきたいと思うわけですが、そこで、ふだん子供たちの活動する部分についての温度や湿度についてどんなふうに管理をして、どんなふうに対応をしているか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

小学校につきましてですが、基本的に暑い部屋につきましては日光を遮るようなよしず、または寒冷紗ネットを張る、または扇風機をフル稼働させる、または熱中症にかからないように水筒を持参させて、中に水またはスポーツドリンクを入れて水分の補給をするというような対策をしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ことしのような猛暑でございますので、エアコンの部屋に逃げ込むのはそうなんですが、ふだんの生活におきましては、なるだけ日よけをつくるという対策とともになるだけ風通しをよくする、それと子供の顔を小まめに見るといふ対策で、ぐあい悪い子がいないかどうかということに十分気をつけてもらうということを保育士さんに指示してきたところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、町長から指示があったということで実施計画に盛り込んでいく中で検討されておられると思いますが、先ほどこれからエアコンを設置する予定の箇所について説明ありました。そこに全てエアコンを設置した場合に予算というのはどのぐらいかかるもののでしょうか。

国・県の補助のあり方についても新しい方向が、ちょっと具体的に、これからの部分もあるかもしれませんけれども、おおむね全体で幾らぐらいかかるか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

まだ細かい算定は実施計画のもとでされてございませんけれども、こちらのほうで算段している内容につきましては、今の中学校の規模単価からいきまして3小学校で1億1,000万から2,000万、またそれ以上かかる、そんなような状況になろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

エアコン設置につきましてはなぜか、小学校の関係は何か設置に関して補助が考えられているようですが、保育園についての国からの補助というのは今のところありませんが、ことしが余りにも暑かったものですから、ついていない部屋にエアコンをつけるとどのくらいになるかというのを概算でちょっと見積もりをとっておきました。

補助がどうなるかということはどういうふうになるかわからないんですが、志賀高原がやっぱり全然ついていないものですから一番高くなってしまいうんですが、電気工事というんですか、容量をふやす電気工事も含めて、5保育園のついていない教室につける総額で約ですが4,000万でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 国のほうでは学校施設環境改善交付金というような、おおむね3分の1補助でこういう制度が今までもあったんですけれども、実際にその中で空調関係というの也被含まれていたんですが、実際には30年度は全国からいろんな要望が上がったんですが、採択はゼロです。名古屋市なんか市長が怒っていましたが、要望を上げたけれども結局採択されなかったとって、市の予算でみんなつけるというふうに会見されておられましたけれども、これだけ亡くなる人もいたりするぐらいの異常な猛暑の中で、国もやっと重い腰を上げてやりますと言い出したということでもあります。

ただ、ことし全国で採択ゼロだったということを考えると、国や県の対応というのは本当に後手後手だなというふうに思います。この計画的というのはどういう、何年にわたってになるのか、どういう優先順位で設置をしていくのか、この辺をしっかりと進めていただきたいと思うんですが、学校でいったら教室の順番ですね、優先順位、どんなふうに考えますか。保育園についても、例えば一遍にできない場合、ここから手をつけていく、これは後回し、後回しという言い方も変ですけれども、優先順位というのはどういうふうにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まだ細かいところまでは考えておりませんが、学校関係でいきますと、普通教室を最優先でやっていくのがいいのではないかと考えております。その後、特別教室等の関係についてまた検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに答えづらいというか、まだ決まっていないところではちょっと答えられないんですが、先ほど来お答えしているとおりに、ついでに教室もありますので、順位とすれば保育園単位で整備していくこととなります。小さい、この部屋からみたいなそういう感じではなくて保育園ごとに完結させるというか、そういう整備を進めていくこととなりますので、実施計画での査定がこれからのもので、一気につけられれば本当にベストなんですが、もし2年、3年に分けなくちゃいけないというか分ける計画になった場合、どの保育園を優先させるかにつきましてはいずれからの検討とさせていただきたいと思っております。今ちょっとお答えできなくてすみません。以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 学校については、お聞きするところによりますと図書館が結構高温になるというようなお話もあつたり、また中学校の場合は職員室にクーラーが入っていないということで、職員会議をやるときは子供たちにその会議の様子を見られてはいけませんので、窓を閉め切って職員会議をやるそうなんです。蒸し風呂みたいな中で先生方はその会議をしておられるというようなこともあります。

最終的には全てを整備していくという方向ではありますけれども、これ全国なんですよ。ことし国がゼロにしかつかなかったですけども、この要望というのはこれからどんどん上がってきます、全国から。一遍に全国でクーラーやそういう機械の受注が間に合うかどうかということや工事業者の関係であつたり、とても1年に集中というのは難しいんじゃないかというふうに考えますので、その辺も必要などころから順次計画的に進めていっていただきたいというふうに思います。

それで一つ、先ほど報告なかったんですが、私、聞くところによりますと保育園にも救急車が来たという話聞きましたけれども、これはどうなんですか。それについてちょっとお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

日にちはちょっと覚えていなくて申しわけないんですが、来たのはよませ保育園でございまして、熱中症が疑われるということで、非常に顔が青ざめてきたんだと思われまして。それで、園長先生がこうやって、何でもいいからもうとにかく救急車を呼んでくれというこちらの指示により呼んでいただいたところですが、そのお子様は幸いにも熱中症という症状ではなくて、前から夏風邪っぽい症状を持っていたのに保育園に通われてきて、そこでちょっとぐあい悪さが増してしまったところを熱中症と思われて救急車を呼んだというところが実情でございまして、幸いにも夕方には回復されて自宅に帰られたという状況の、救急車を呼んだということは1件ございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 大切なお子さんをお預かりしている中ですので、そうした対応はよかったというふうに思います。大丈夫そうだからというようなことで放置するようなことではやっぱりいけないので、その対応については正しいと私も思います。今後は、子供たちの様子については本当に目をしっかり子供たちを見ていただきながら、そういった事故のないように万全にお願いしたいというふうに思います。

それで、高齢者の皆さんに対する支援なんですけど、例えば生活保護世帯でありますとか高齢者のひとり暮らしといったところで、全国ではお亡くなりになるような方も随分いらっしゃって、結局、民生委員さんたちにそういった心配な家については温度の上がっているそういう状態のときに目を光らせていただくということが大事だと思うんですが、坂城町では、生活保護世帯でありますとか低所得者の方にエアコン設置に対して補助制度があります。1件に対して5万円までが上限というようなことで補助制度をつくったそうです。

町民の皆さんの本当に大切な命、この猛暑で失うようなことのないようにこういった制度もぜひ検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 教えていただいたものは私知らなかったんでございますが、そういうものを参考にしながら今後検討していきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは2番に移りたいと思います。

29年度決算ですけれども、保険給付費はどういうふうに動いて、29年度は幾らになってというようなこと、それから決算で基金残高が1人当たりで今幾らになるか、それについてお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

保険給付費につきましては、1,000円単位で申しますと9億4,879万3,000円でございます。基金残高につきましては、29年度末でございますが2億6,907万6,871円となりました。1人当たり、ちょっと出してございませんが、被保険者の件数で後で割りたいと思います。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 被保険者数で単純に割ればいいんですが、私がじゃ計算して6万5,000円より、4,000人から4,100人ぐらいのところちょっと変動ありますけれども、ここ2年間、大体200人ぐらいずつ減っているんですね。1人当たり6万5,000円以上の基金というのが、先ほどある程度の基金は必要だという答弁でしたが、余りにもあり過ぎるというふうに思います。

これまで町も重い腰を上げていただいて、23年度から法定外繰り入れを実施してきていただ

いております。それは負担軽減のためということで入れてきましたけれども、29年度まで通算で幾らになりますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員さんおっしゃられたとおりに、23年度から3,000万円法定外繰り入れが始まったということで、28年度からその額が5,000万となりましたものですから、2億5,000万円という額になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 法定外繰り入れ、負担軽減のために2億5,000万円総額で入れていただきました。それで先ほどの基金残高なんですけど2億6,900万円ということで、負担軽減に回っていないんですね。要は貯金に回っているということです、この7年間。7年間、負担軽減のために入れていると言いながらそれ全部貯金に行っています。

ですから、毎年二百何十人ずつ減っているということは、お亡くなりになる方もいますし後期高齢へ移っていく人もいます。言ってみれば負担軽減も受けなくてそのままやめていってしまう人がいるということですね。それで、その人たちが払ってくれて、その人たちのための負担軽減分が貯金になっちゃっているということだと思っんです。

そこが私、大変問題だと思うのと、先ほど値上げが適切だったという話でしたが、27年度末で28年度からの見通しを立ててそれで保険税算定をしましたけれども、そのとき、29年度は保険給付費幾らぐらいになるという想定で保険税が計算されたかというのはご存じですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

すみません、そちらの数字を検証するまでちょっと見ていなかったもので、申しわけございません、ここではお答えできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 当時は毎年4%ずつ保険給付費が伸びていくと。診療報酬は下がるのに、被保険者が二百何十人ずつ減っていくのがわかっていて、その上で毎年4%ずつふえるという算定のもとに計算されていました。ですから、29年度は12億数千万円という見込みをしたんです。

実際、今回は9億、先ほど話がありました9億4,000万、もうちょっと多かったかもしれないですけども、10億円割るということで、平成12年度以来、十何年ぶりです。そのぐらいのが狂っていたといえますか、見込みが間違っていたといえるか、狂いがあったということだと思います。その結果が基金の残高に反映しているということでもあります。

この基金残高を今後どうしていくかということがとても大事なんです。何年間かけて少しずつ

つ使っていくというような考え方ではなくて、先ほど言ったように、7年分もそこにあつた人たちのためにやったものを全く使わないできたということです。ことしの算定に当たっては大幅に負担を減らしてもらいたいということを要望したいですし、実際に県一本になったので法定外繰り入れはやめるという方向で30年度もスタートしていますけれども、もとの3,000万の負担軽減というのはぜひともこれは復活してもらいたいというように思います。

そうした中でただでさえこの7年間ずっと高い負担を、県で例えば1人当たりで言えば上から10位ぐらいで、医療費は下から7番目、8番目というようなそういう状態をずっと被保険者の皆さん我慢してこられたんです。それをよく考えていただいてぜひとも思い切った負担軽減をやっていただきたいと思いますけれども、それについての考え方をお願いします。町長から聞きたい。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 結果論としてそういうことになってはおりますけれども、しかし、いつでもやっぱり町の健康保険会計が安定できるようにしていかなければならないということと、そしてそういう中で、いつ何ときどういうことが出てくるかわからないということで、幾らが基金のいい金額かということがございますが、かつて私、助役のときだったと思いますけれども、渡辺議員のほうから強い要望で一時引き下げましたら、2年でもうその基金が全部枯渇してしましまして結果的に値上げせざるを得なくて、その値上げするときはどうしたらいいかなということで、やむなく町のほうから法定外繰り入れもして何とか負担軽減を図ってきたわけでございます。

それ、町の貯金をふやすために法定外繰り入れをしたわけではございませんので、あくまでも被保険者の負担軽減をするために値上げの分の2分の1を町が、2分の1を自己負担と、こういう形をとらせていただく中で医療費がたまたま伸びなかったから結果論でそうになりましたけれども、ただ、これからも安定した国民健康保険会計を維持していかなければならないし、県のほうでは一律、法定外繰り入れは今後もしないようという、こんなことも指導としてございますので、今ある基金をどう活用していくかということも含めて、今後の将来計画の中で十分検討していきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 平成20年度の改定のとくに大幅に下げたと。それで、ちょっと私のせいにされると困っちゃうんですけれども、当時は後期高齢者医療制度をスタートする年でした。その算定に当たって国のほうで示した数字が、国保に対してほかの被用者保険やいろいろなところから多額の支援が入るということで、もともとそういう算定で通知があつたんです。それでこれなら大幅に下げられるというふうにしたんですが、結果的には国の支援というのが見込んだほど来なかったということが原因になります。

私は質問じゃないのでそれ以上言いませんけれども、県一本化になった中でも、確かに法定

外繰り入れは慎むようにというようなことはありますが、長野市ではこの30年度も10億円法定外繰り入れしております。東御市でも、値上げが必要になっちゃったその値上げ分をゼロに抑えるために必要な額を法定外繰り入れしております。ですから、絶対やっちゃいけないわけではないんです。その辺、近隣であったり他市町村のこともいろいろ調べていただいて適切な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは3番目に移ります。

8月から窓口無料化というのが県と一緒にスタートということなんですが、町の場合は町単で進めている18歳までの部分についても対応したということで、予算の中でも私、討論させていただいて、評価しますということでした。

子供の福祉医療だけではなくて障害者の部分についてもぜひとも対応をしていただきたいというふうに思いますけれども、それは今後ぜひとも進めていただきたいんですが、今回ちょっと問題にしたいのは、窓口無料化といっても先ほどの500円ですよ。500円の負担があります。これは、県のそれぞれの自治体の状況を言いますと51の自治体でワンレセプト500円、だから医療機関とそれから薬剤、薬局ごとに。500円です。17市町村では300円の負担に抑えております。9の自治体ではゼロですこれを完全無料化と言うんですね。だから、お金を持たないでもお医者さんへかかると、財布の心配をしないでお医者にかかると、これをしているのが9自治体であります。

県のほうでもこの500円の中から手数料を引っこ抜いたり、町の場合も100円ぐらい、百何十円かは町に来るんだと思いますけれども、なかなかそれをゼロにしない自治体が多くて、66市町村からは負担金は継続してほしいという声があったそうです。しかし、東京都なんか23区は完全窓口無料でゼロ円なんですね。このことで成果も上がっているんですけども、この完全無料について検討する考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

常にその議論はしていかなければいけないと思うんですが、検討の段階でいろんな方からご意見を頂戴したいところですが、私個人的には、500円払うことも、どちらかというともったいないと思っていただいたほうがいいかなという、支払う方にですね。その気持ちがどちらかという健康な体をつくっていこうという発想につながるのではないかなというふうなことを思っております。

保険医療制度は、昔は確かにただでございましたので、そういう発想が本当は正しいのかもしれませんが、皆さんに健康な体、健康づくりをしていただきたいということのために、今の段階では個人的にはそれが必要ではないかと思っておりますが、ご質問のあったとおり、ほかに300円にしているところもございますし無料にしているところもございますので、検討につきましては、やめるということではなくて常に検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） そういう考えの中からゼロ円は生まれてこないんですね。

保険医の団体連合会というのが全国の21都府県の調査というので新聞に、ことし6月に載っておりました。要は、学校で歯科検診があって要受診、あなたは受診してくださいというふうに診断された生徒の中で何%ぐらいの生徒が未受診になっているかというのはご存じですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それについては承知してございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 山ノ内ではどんな状況でしょうか。教育委員会のほうでは把握されておられますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

詳しい資料を持っておりませんので、今はお答えできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2012年から17年での調査ですけれども、治療が必要とされた子供のうち受診しなかった子供のいる率は、小学校で52%、中学校では67%、高校で84%、特別支援学校56%ということで、治療してくださいと言われても半分以上が未受診なんです。これの解決策というのは、経済的なことやいろいろ、共稼ぎでなかなか医療機関へ連れていく、そういう子供に目が行かなかつたりということもありますけれども、本当に口腔崩壊というような子供たちがいたりするんですね。要は、10本以上の虫歯があっても治療していないというような子供たちがいます。

これについて、東京都の場合、窓口負担がゼロの23区とほかの1回200円の、500円じゃなく200円取る自治体との比較です。この比較をすると、口腔崩壊の子供がいた小学校は50%、負担がない自治体はそれより20%低いんです。だから、お金なくてもあなた行っていらっしゃいといって送り出すことができるころのほうはその治療をするんですよね。500円払ってもらうことが大事だという考え方もありますけれども、この状態についてどう考えますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、その数字、教えていただいたわけですから、その現実を十分把握していきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

1点目の志賀草津高原ルートについて2点のご質問ですが、通行規制の影響は湯本晴彦議員の質問にお答えしたとおりでございます。また、開通に向けて草津白根山の火山活動の鎮静化による警戒レベル低下を、草津町黒岩町長に要請しており、1日の振動回数と期間を設定し、それに基づいて気象庁、国交省、群馬県、草津町が協議しているとのことでございます。

町としては、地元関係者や草津町などの関係団体の皆さんと連携強化を図り、レベル1への引き下げとさらなる魅力向上発信を行うことが重要と考えております。

なお、開通に向けての見通しと当町ができる今後の対応策とのご質問でございますが、観光商工課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の志賀高原ロマン美術館では、冬季オリンピック開催を機にかおり高い文化の町として、和合会、志賀高原観光開発株式会社と協力して開館してから21年を迎えました。

開館当初から山本良一議員にはいろいろとかかわっていただいておりますので十分ご承知のことと思いますが、毎年多くの特別展を企画開催してまいりました。当館を設計された黒川紀章さんの没後10年ということでもあり、開館20周年を記念して特別展の開催をと御子息の未来夫さんから昨年提案がありまして、この秋、10月からの企画展についてそれぞれ今、学芸員を中心に準備いただいているところでございます。本年は美術館友の会も発足しておりますので、運営委員会の皆さんや学芸員とも連携しながら、かおり高い文化のまちづくりのために本施設を活用してまいりたいと思っております。

4点の質問につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のイノベーション戦略プランについて3点のご質問ですが、山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、平成27年度に策定いたしました人口ビジョンにおいて、全国的な少子高齢化の傾向は当町も同様であり、今後も急激な人口減少が続いていくことが推測されており、人口減少に一定の歯どめをかけ、地域での社会基盤の維持を目指し、平成27年度から平成31年度までの5カ年間を計画期間とし、同期に策定を進めた町の第5次総合計画後期基本計画におけるイノベーション戦略プランと連携した内容で策定いたしました4つの基本目標のもと、町の重点課題であります人口減少対策に取り組んでいきます。

詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） それでは、山本良一議員の質問にお答えいたします。

1、志賀草津高原ルートについて、（2）の開通に向けての見通しと当町ができる今後の対応方針はとのご質問にお答えします。

開通に向けての見通しにつきましては、先月22日開催の草津町・山ノ内町広域宣伝協議会におきまして、1日当たりの火山性地震発生回数が10回未満の状態が2週間程度継続した場合に、気象庁では噴火警戒レベル2を1に引き下げるという方針であるということをお草津町からご説

明いただきました。

現状では、それに近い状態ではあるもののなかなか引き下げる状況に至らないことも説明をいただいております。比較的、火山性地震発生回数がかなり落ちついてきている状態でありますので、一日も早い開通を願っておるところでございます。

なお、協議会では、草津町、山ノ内町両町の連携のもと、この秋から来年の春も見据える形でのプロモーション強化を行うことを確認しております。

また、町では、お客様が安全に通行いただける状況が確認できるまでの間、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の魅力発信を強化し、高速道路や鉄道など、志賀草津高原ルートを使わない形のアクセスにおける入り込み強化も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

3のロマン美術館について、1点目のロマン美術館の基本理念は何かとのご質問ですが、美術に関する資料を収集、保管及び展示をして一般の利用に供し、もって芸術文化の振興に寄与することを所期の目的としております。

次に、2点目の企画展開催に向けたビジョンは何かとのご質問ですが、ロマン美術館の基本理念に基づき、今までの企画展の経過と実績を踏まえ、近年では長野県や町、ロマン美術館にゆかりのある作家を中心に企画展を開催しております。

次に、3点目の企画展開催に当たっての作品、作家の選択基準は存在するのかとのご質問ですが、企画展の作品、作家の選択基準に明確なものはございませんが、今後もおおきく高い文化のまちづくりに努め、魅力ある企画展を開催してまいりたいと思っております。

次に、4点目の企画展はどのような経過で企画され決定に至るのかとのご質問ですが、美術館学芸員が企画を作成しまして、次年度の企画展候補を志賀高原ロマン美術館運営協議会へ提案し、ご審議をいただいた上で決定しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

3のイノベーション戦略プランの（1）まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成度はとのご質問ですけれども、総合戦略においては5つの数値目標と47項目のKPI、重要業績評価指標ですけれども、設定をしておりますけれども、平成29年度における実績は現在集計中でありまして、平成28年度実績につきまして昨年12月の議会全員協議会にて報告を申し上げたとおりでございます。

目標を達成したものが5項目、前年よりも改善または現状維持が15項目、データの調査がなし12項目、前年より後退が20項目という状況にあり、目標達成をした項目についてはさらに高い目標値に見直しを行っております。

次に、(2) イノベーションできたことは具体的に何かというご質問ですが、産業の振興では、外国人の延べ宿泊者数が目標値を大きく上回る結果となっているほか、首都圏企業等とのコラボレーションやユネスコエコパークブランドの活用等によりまして果樹産地としての産地競争力の強化が図られるものと思われ、移住定住推進に向けては、平成28年度に総務課に移住定住推進室を附置し、若者や移住者への家賃補助のほか若者の住宅取得や移住者向けの住宅改修にも補助を行うなど、手厚い補助制度を設け、さらには保育園年長児の保育料や休日保育の無料化、小・中学校卒業時のお祝い金の支給、高校生の通学定期券補助など、子育て家庭への切れ目のない経済的支援により、子育て世代の人口流出に一定の歯どめがかけられているものと考えております。

次に、(3) 庁舎内イノベーションを検討されたことはあるかのご質問ですが、ご質問の趣旨は、民間企業で取り組まれている企業内イノベーションのことと思われましても、庁内にプロジェクトチームを設置するなどの検討は行っておりませんが、以前から行政改革推進本部において事務改善などの検討を進めてきたところでございます。

第6次山ノ内町行政改革大綱においては、国からの助言通知にもあるBPR、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングという手法を研究しつつ行政サービスのアウトソーシングを進めることや、ICTの活用による住民の利便性向上などが盛り込まれていることから、今後とも行政改革推進本部における研究・検討を進めつつ取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) それでは再質問をいたします。

志賀草津ルートは前回も質問したんですが、先ほどのいろいろな発表によりますと、山ノ内町、志賀高原を含めて、この観光地、非常に恵まれているなど。別に道路があこうがあくまいが、ほかもいっぱいになればいっぱいになるという非常に宿泊基地的な観光地でございますので、どうやら8月はいい数字が出ちゃったと、そうなるという志賀草津の場合は取り残されちゃっているわけです。

20%落ちるとというのは、今回の台風をごらんになってもおわかりでしょうが大変な被害ですね。もう本当に災害通り越しているぐらいの被害。この中で自己責任で皆さんこつこつやっていますけれども、何とか一日でも早くあけていただきたい。

その中でちょっと疑問に感じたのは、先日びっくりして、レベル1に下がったと喜んだのが浅間山なんです、あれ、地震1日30回以下であるから1に下げたという表現になっていますけれども、その辺どうでしょうか。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) すみません、危機管理室のほうでお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えします。

浅間山の30回、火山性の地震の話だと思うんですけども、その火山によって気象庁とかそういう関係機関の基準といいますか、一律にその山は30、ほかの山も全部30ということじゃどうもないようで、その辺が今回のことにあらわれているのではないかなというふうに考えております。浅間山の火山性地震の30回というのは浅間山だけというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そうなんでしょうね。ところが、気象庁がということになって、レベル1とか2を決められたときに私どもとしては非常に疑問を感じちゃうんですね。志賀草津、大体五、六回とか4回、10日に一遍ぐらい20回近くある、そんな程度。これが1日平均30を若干切ったぐらいの形でレベル1になるというのを考えると、同じ気象庁なのに一体何という話でちょっと疑問を感じています。

それはそれとしてもう一点ちょっと今回気になったのは、9月2日に嬭恋キャベツヒルクライムというのがあったんです。これは、292が通行規制中ですので迂回路として使われている例のプリンスホテルの道路をほぼ終日ですか、8時から13時45分まで完全に通行どめにするというイベントなんですけど、この件に関しては情報はとられていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

町のほうで把握しましたのが、嬭恋村の観光協会から、万座ハイウェーを使ってヒルクライムを行うというものが、1カ月前のちょうど8月2日に、全面通行どめにして行うということをお聞きしております。

それで、町内観光関係施設等もやはり292がとまっているものですから影響があるということで、早急に周知文書を作成したいということだったんですが、嬭恋村からは8月14日によく通行制限のチラシが届きましたので、すぐ周知したものでございます。

この通行制限認知したのが、もう既にイベント開催が決定してエントリーも既に受け付けが終了ということでありまして、それで今回が初めてのイベントではないということで、毎年行っているヒルクライムイベントということでしたので、中止を求めるのは無理な段階でございました。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 他市町村が活性化のためも含めて、観光のためも含めてやられる事業ですから私どもがとやかく言いづらいんですが、ことしの場合は、292が封鎖されている代替の道路になっているという点でやっぱり若干考慮してもらいたかったなという感情が残るのは無理ないと思うんです。それも100歩譲ってです。

これ、実際に聞いてみたんです、担当のほうに。迂回路はという質問ですね。迂回路は通常の道路いっぱいありますからということなんですけれども、それで迂回路というのはいいんで

しょうかね。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 迂回路につきましては、万座ハイウェー、全く自動車専用道路ということで途中からの乗りおりというのができない道路でございます。それで群馬県側が迂回路としていたのは、長野県側へ来るには鳥居峠を通過して菅平なり上田へおけるルートというのが指定されて、ホームページ等で周知がされておりました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そこでちょっとお伺いしたいんですが、当山ノ内町、志賀高原でのヒルクライムというのは何年も前から陳情をして頑張っておりますけれども、これが許可にならない原因というのは一体何でしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、もともと平成22年ごろからエコサイクリングイベントという形で自転車のイベントを行ってきている中で、やはり人気、電動アシスト付き自転車によるサイクリングイベントということでなかなか参加者が集まらないということで、地元、特に志賀高原の関係者からヒルクライムレースへの要望が、平成23年ごろかと思えます、ありました。以降、道路管理者、また公安等とも協議してきたんですけども、理解が得られないということでございます。

原因としましては、やはり道路の使用許可自体の、建設事務所の段階では地域活性化の観点から何とかしてやりたいという思いがあるんですけども、やはり公安のほうとしましては、迂回路がないということ、それと志賀高原という有名な観光地を通過する幹線道路であるということということで、そちらを通行どめにすることはできないという旨の回答をいただいております。開催を断念したものでございます。

ただし、25年ごろからずっと中野署、また建設事務所等には相談、協議を行ってきておまして、本年度も何とか開催したいんだということで警察とも3回ほど協議してまいりましたが、28年度と同様の回答でございまして、開催のほうはちょっと難しいという状況でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ちなみに、どこからどこまでを何時から何時ぐらいまでにとというプランですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

一番はやはり上林から渋峠まで、こちらのほうは標高差にしますと1,300メートルという、国内でもまれな獲得標高を得られるということで非常に既に自転車の皆さん、通過するとわかるかと思いますが、この夏も大勢のサイクリスト、ヒルクライマーが自転車ですと渋峠のほ

うを目指している。また、そういうことで合宿を訪れる方が大勢いらっしゃいましたので、一番そういう方たちが過酷な条件ということで1,300メートルの標高差を得られる上林から渋峠までを、おおむね、ちょっと時間的にはどのぐらいになるかというのは手元に資料がございません。ですが、そのような形で実施を提案してまいりました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ちょっと横から声がございまして、朝の5時から8時まで、これを頭へ入れておいて考えますと、キャベツヒルクライムが許されて、迂回路ありで、志賀草津が迂回路なしで許されない理由というのはダブルスタンダード、全然理解できない。

ヒルクライムの迂回路は、私ども全く同じ迂回路を持っていますね。しかも、292が通行どめで通行規制になっているから、朝の5時から8時までの3時間の間だけここを使うと。これ、県警で法律が変わっちゃうというような、そんなような感じを受けてならないんですが、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） やはり要望をいただいています地元の関係者にもこういうことでどうしても理解が得られないということなのですが、今、議員さんおっしゃるとおり、何で群馬県がよくて長野県はだめだという声もいただいておりますけれども、その辺につきましてはそれぞれの公安の置かれている状況、また292が通行どめなんですけれども、自動車専用道路ということで有料の民間の車道を閉鎖する、通行どめにすることで、一般の無料で通行できる道路との違い等があるかと思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 言いわけは、きっとそれは警察のほうではいろいろ言うと思うんですが、現実を考えてみますと、万座の道路は現在迂回路になっているんです、私どもの。その迂回路を閉鎖してまで許可を出すと、いかに有料道路といえども。これ、現実的に今292の迂回路として使っています。

この間の日曜日、またお客さん激減していますので、それでもあえて許すんですから、その辺も踏まえてこの例をちょっと出していただいて、整合性とれないと私思いますので、ぜひ交渉に当たっていただきたいと思います。

続いて、3番にいっちゃいますけれども、イノベーションですね。

先ほどお答えいただいたように、イノベーションというのは会社の経営戦略という形で、あらゆる企業に門戸を開いているんな可能性を。行政の場合は、オープンイノベーションじゃなくて逆にクローズド、内側だけでイノベーションする、仲間内でやるという考えのほうが適正かとは思いますが、この辺について今後も確かに研究していただきたいんですが、今回ご提案なんですが、そんな中で某会社はイノベーションするにはコミュニケーションをと

ることが非常に大切だという形の中で、これは先日テレビでやっていたんですけれども、たばこ部屋コミュニケーションという言葉聞いたことございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

聞いたことはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 非常に惜しいですね。たばこ部屋のコミュニケーションというのは、あらゆる階層、あらゆる部にかかわらず、たばこ吸う人だけがぱっと集まるという場所の中で非常にコミュニケーションがとれるということで、このたばこ部屋のコミュニケーションを非喫煙者に生かせないかというプランがあるんです。

これはどういうことかという、具体的に非喫煙者たちが自由に集まれるスペースを例えばどこかの一角に用意して、そこでコミュニケーションをとる、ふっと息抜きをする場所をつくる、そんなようなお考えはどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ピースフルガーデンをつくる時に、職員のほうから敷地内を全面的に禁煙するのがベターだと。そのときに町長はJ Tに頼んでスタンドの灰皿を持ってこさせてあそこでたばこ吸わせて、たばこ1本、草1本なんて、これは時代に逆行しているというふうに職員から言われました。

やっぱり私から見ると職員がたばこを吸っているのは、全てとは言いませんけれども、ストレスがたまっているからたばこを吸ったりいろいろするんで、1階の狭い厨房のところで煙もやもやしてたばこ吸うよりも志賀高原の山並みを見て十分たばこを吸って、そしてふだんストレスあるんだから上司の悪口をそこでゆっくり吸いながら言えやと、そんなばかを言いながら結果的にはたばこが吸えるようにさせていただいたところでございますけれども、職員の皆さんもどういうのがいいのか、議員の皆さんも、あるいは町民の皆さんも、全てが禁煙だということよりもやっぱりそういうところでいろんな皆さんが交わり、あそこの入り口のところには逆に室内のところにも椅子があったりジュースを売ったりなんかしておりますので、そういうところで、たばこを吸う人も吸わない人もピースフルガーデンでのんびりとしていただきながらストレスを発散していただくのいいのかなとも思っておりますので、どっちがいけない、こっちがいけないじゃなくて、やっぱり多種多様な人たちがお見えになりますので、それぞれの皆さん全てとは言いませんけれども、できるだけそういう皆さんのご要望に応じていきたいというのが私どもの考え方でございます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 議場の皆様に申し上げますが、誤解なならないで聞いてください。たばこを吸う、吸わないを言っているんじゃないで、たばこ部屋には独特のコミュニケーションがあ

るので、このいいコミュニケーションを非喫煙の方にも広げたいなという親心だと思って聞いているんですね。そういう意味ですから、たばこを吸う、吸わないという問題とは全く違ってということですので、これぜひ研究してみてください。

事実、こういった形で企業が、要するに非喫煙者のためのスペースという形でコミュニケーションスペースをつくっている会社というのが現実にもう大手の中には随分ありますので、それを研究していただきたいと、そういうことです。

それで、イノベーションなんですけれども、先ほどお聞きすれば全然なっていないのも相当あるということですが、できているものはできていると一定の評価をすると、こういうことなんです。私、その中でやっぱり常々考えているのが、イノベーションはコミュニケーションがもとであると、そういう中からいろんな職員の声が出てくるんじゃないのと、こういうことなんです。なぜ出てこないかなと感じたのは、先日の行政改革大綱実施計画、目標5に対する職員提案数ゼロ、これについてどう思いますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

その職員の提案につきましては、今までは事務改善という部分を中心であったというふうに考えておまして、事務改善は正直に申し上げて、各課の中でもそうですし、いろいろと個々に改善をされてきている部分が非常に多いわけです。それを改めて取り上げて提案というような形をとってこなかったというのがございますので、細かく言うとかかなりの提案もあったというふうに考えております。

ただ、今後は、そういった提案に限らず、例えば事業の提案とかそういったものまで含めて提案できるような制度を設けていきたいと。それによって職員のほうも、そういった町の事業提案という意味では非常にやりがいがあるのかなというふうに思っておりますので、そういう方向に持っていければ提案数もふえていくのではないかと、今後になりますけれどもそういう考えでいます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） そのためにもぜひ職員が自由闊達に意見を言えるような場所、それから他の課の人の意見も聞ける、そういった形の中で先ほどのコミュニケーションルームというのを検討されたらどうかなと思います。

私、提案ついでに一つだけ提案なんです。先日、選挙のときにP e p p e r君いらっやいましたよね。あれについての評価というのはどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、この間、行われました長野県知事選挙の期日前投票の期間中に人型ロボットP e p p e rというものを活用しまして、要は、P e p p e r君のほうで期日前の周知の

ような内容の声を出していただくこととか、あるいは山ノ内町観光連盟のほうからお借りした各観光地のプロモーションビデオを放映するなど、そういったことをやったわけでございます。

大人の方はともかく大人と一緒に来られた子供さんたち、この方たちについては非常に喜んでいただいて、それは子供が、例えばP e p p e r君を見に行きたいという方がいれば当然大人もついてくるということで、それが直接の原因で期日前投票がふえたとは言いませんけれども、実際に期日前投票がふえているということを考えますと一定の効果があつたのかなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私なぜこれ言うかという、私も実際ちょっとP e p p e r君とコミュニケーションとってみたんですが、まあまあ、なかなかいいよねという感じの印象を受けましたので、山ノ内町総合案内というのが一時期あつたんですが、今はやっけていらっやらない。そのかわりにぜひ、あれ1台というか1人というか登用されるように、そんなお考えはないですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 田中知事のときに、県庁の入り口にコンシェルジュということで県の職員が交代で県庁の中をご案内し、それを受けて中山町長も、職員が交代で研修の一環として玄関に立ってやったのを私も承知しております。

某携帯電話の会社に行きますとあれが話しかけてくれるということで私も行って見ましたら、おっと思つて見ましたら孫が大変喜んでおまして、行ったり来たりいろいろやっておりましたけれども、今の山本良一議員のそういったご提案、今の時代でございますのでまたそういったことも含めて、役場の前がいいのか、あるいは例えば道の駅でもいいのかとかちょっとまた、私、正直言って費用のことまでは承知しておりませんので、そういったこととか、また今の時代ですからドローンがいいんだとかいろんなことが、この間の防災訓練でもやってみましたけれども、できるだけそういったITを使ったようなものを導入して、皆さん方に興味を持っていただく中で行政をできるだけ身近に感じていただくことがいいのではないかなと思つてし、また観光客の皆さんにもそういった意味で喜んでいただければいいのかなと思つています。

特にこの間のP e p p e r君なんかテレビ、新聞でかなり報道されましたので、私も見ていてなかなか効果があるなど思つておりました。イコールそれが次に結びつくかどうかは結果的によくわかりませんが、しかしそういういろんなことをしてみることが私はまたこの町の活性化あるいは皆さんに興味を持っていただくには貴重だと思つておりますので、またこれから庁内で検討させていただきたいと思つています。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 私が提案した中には私が日ごろ思つていることの集大成として、特にP e p p e r君が玄関にいれば、特に行政職の方はやはり接客、笑顔での接客とか不得手だとされ

る部分があるじゃないですか。P e p p e r 君にそれ全部任せておいて、皆さんはしっかり業務にいそしんでいただくと。そのためにぜひ1台入れたらいかがと。特にの窓口にはこれ必需品じゃないかなと現実思っておりますので、それだけのご提案させていただきます。

それでは美術館のほうへまいります、理念に基づきというご発言あったんですが、志賀高原ロマン美術館のホームページとか開いて「美術館について」という欄が出てくるんですが、ここに理念というのはないんですが、どこに理念が表されているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

町のホームページに、美術館のホームページにそういうものがないということのご指摘でございますので、その辺また見直し等も考えていきたいと思っておりますけれども、理念につきましては先ほどご答弁させていただいた内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） ちなみに、参考までに小海町の高原美術館、これはその美術館についてというときに、例えば美術館はこうです、こういうふうにつくりましたよという後ろには理念という形ではっきり書いてある。理念の中にこれこれこういうことをやりますよというのをしっかり明記してある。その後建築家安藤忠雄さんの文が出ている。

山ノ内町の場合は美術館についてといいますと、いきなり黒川さんが来て最後まで黒川さんで写真入りで丁寧に書いてありますが、収蔵に関しては何一つ触れていない。ことし非常に大胆な企画、「からっぽ美術館！」というのをやった、まさに我が町は空っぽの美術館かなと思わせるような表紙になっているんです。これ、学芸員もかわったことですし、やはり何とかしたほうがいいじゃないのと考えますので質問したわけですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私もその辺については中身のほうをよく検証したいというふうに思っておりますし、また内容については学芸員ですとか運営協議会の皆さん、そんな方とまた協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 館長、この企画展というのはなぜ必要だか。また、その企画展を開催してそれは町民にとってどうだったかと、何かお考えございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

企画展につきましては、年3回から4回ずっと開催してきたというわけですがけれども、町民の皆さん、また美術館を訪れる皆さんにいろんな美術、それから芸術というものを見ていただ

きたいという形の中で開催がされてきたというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 前回開催されていたのは長野県出身の要するに顔をどんと出す方、長野県の作家、現在はアメリカの方、この辺というのはどうしてこうなったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

経過についてはいろいろあったかというふうに思いますけれども、細かいところまではちょっと承知しておりませんが、今回の企画につきましてはもう数年前からある程度の構想が出されてきて、それで今回の特別企画展「C o r e / コア」という形になったというふうに承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 館長になったばかりでその辺の経緯、恐らくわからないと思うんですが、私ども全然わかりませんが、要するに企画展というのは運営委員会ですか協議会ですか、審議会か、協議会で検討しているんな意見をとって出すのか、あるいは要するに学芸員が拾ってきてぽんと投げて提案するものか、その辺はどういう状態ですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは学芸員のほうでこんなものというものをピックアップして、それで運営協議会のほうに諮って決定をしていくと、そういうプロセスになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） だから、企画展をやるに対してもはっきりとしたビジョンというのが必要になってくると思う。あれあったからあれ、これあったらこれとどんどん個性というのが、この町というカロマン美術館の個性というのが全く感じられない。非常に羅列という形になってしまって、要するに学芸員のための企画という積み重ねにしか見えないんですね。だから、その辺をこれからきっちりと、こういうものやっっていくんだという形で決定していけたらどうですかという形のご提言です。

これ、館長はもう最初ということで交通整理しましょう。美術館というのは日本独特の言葉で海外にはございませんが、その辺はご承知ですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

美術館は博物館の中の一つだということで認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） まさにそのとおりで、海外に美術館という言葉はないんです。博物館はミュージゼあるいはミュージアム。ミュージアムを直すに関して、日本の場合は美術館とこれをどっちにするかで非常に悩ましい。大英博物館はミュージアムですし、ルーブル美術館もミュージアムです。全く一緒です。向こうに差はございません。その辺だけ、まず語源というのからいくと1つだと。

これが明治ごろ日本にぽこっと入ってきちゃったときに、日本人にはもうその感覚が全然わからない、美術館って何だかわからないですから、日本の役人は古いものを集めるのを博物館にしようと、現代作家のものは美術館にしようという妙な考え方を持ってしまいまして、その名残が今ずっと博物館法に生きています。

ただし、博物館も美術館も同じ展覧会ができるんですね、現実にも。だからこちら辺は、これ、あのせい、このせいじゃないですが、日本の非常に異様な世界だということをまず認識しておいていただきたい。とにかく日本にはミュージアムなんて当然ないですから、西洋から入れてきたときにミュージアムをどう訳すかというところで博物館にした。

だから、一番最初にできたのが明治の時代です。国立博物館ができた。国立博物館ができた後、今度は美術館ができたのはこれいつですか、大正に入っているんですか、東京都美術館とありますね、これができたんですが、日本が、またこれおかしなことをしちやったんですが、この美術館は収蔵品ないんです。全て日展とか院展を開催するためのスペースとしてつくっちゃった。だから、美術館というものの考え方が貸しギャラリーみたいな形で、あれ借りて、これ借りてというような運営をする日本というおかしな国になってしまっています、現実にも。

実際は美術館というのは、一番の発端、世界最初の美術館、どの辺だと思いますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

正直言ってどこかわかりませんが、ローマのほうかなというような感じはいたしますけれども、はっきり言ってよくわかりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） かなりいい線いっているんです。要するに、これは個人コレクションから始まっています、歴史的には。これは中世の貴族、だから王侯貴族ですから、イタリアの辺にはローマにある、その辺で貴族が持っていた。

それで、本格的なのができるのはルーブル美術館です。これは、ルイ王朝をぶっ倒した、ギロチンかけてしまって。ルイ王朝が集めた財宝を要するに国民のものとしちやったんですね、国民が。これでできたのがルーブル美術館、これが世界初です。その後はもう戦争するたびに分捕ったりというのはどこの国もやっていますけれども、そういった形で美術館というのは、もともとのベースというのはコレクションがもとなんです。ですから、何も持たない美術館と

いうのはあり得ない。だから、空っぽの美術館は世界にないんです、山ノ内も一時宣伝しましたけれどもね。

だから、山ノ内にある例えば児玉果亭にしろ、それからローマングラスにしろ、あんなものはという方よくいらっしゃるんですが、あれを集めること自体、持っていること自体が美術館の美術館たるところですので、そこら辺を考えてこれからぜひ運営していただきたいなと思います。

ですから、一番言いたいのは、企画展とか何かを、何しよう、これしようとする以前に、まず自分の美術館は何かと。基本的に、じゃこれ、これしよう。人が何を言おうが、これが私たちの収蔵物。それでその調査と研究を学芸員はすべきなんです。今までの学芸員の中で児玉果亭の研究した学芸員、資料上がっていますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

その辺につきましては承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） 大きな勘違いをなさっちゃうのは、学芸員さんというのは自分の趣味、主張で動いてしまう場合が多いんです。学芸員の仕事というのはその美術館の収蔵物の研究であり調査。だから、例えば児玉果亭なら南画とかそういった一連のものがどうしてどうあるのかという研究をなさるのも、これ非常に大切な学芸員の仕事なんです。どうも学芸員さんというのはよその美術館なんかとのコネクションを非常に強くしちゃって、自分の力を上げていく努力をなさっちゃう傾向がある。これは学芸員さんかわられたときだから言いますが、やはり自分の美術館にこんなものしかないというのはこの山ノ内町の特質なんです。だからそれを研究なさってくださいということです。

それで、ガラスに関しては数千年の歴史があります、もう既に。今もてはやされている美術品なんていうのは100年後ほとんど消えちゃう作品しかございません。草間がぎりぎり残るか残らないか知らないですけども、基本的には没後100年たつとほとんどの作家は消えていきます。1,000年たったらもうほとんど皆無になりますから、4,000年前の作品があるということ自体が非常に重要ですので、それだけは念頭にやられるように学芸員さんにお伝えいただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

過去の企画展におきましても、ロマン美術館に収蔵、所有しておりますそういうものの企画展、また地元の和合会さんが持っていらっしゃる企画展、そんなものもやってきているわけがございます。今いただいたお話についてはまた新しい学芸員のほうにもお話はいたしますけれども、そんなこともやってきているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君。

8番（山本良一君） それで、前々から言いますけれども、赤字というんですか、極端な赤字といえは赤字ですね。赤字でない美術館というのは探すのは不可能に近いんです。世界三大美術館というんですか、ニューヨークのメトロポリタンというのは無料だったんですが、この2018年からお一人様2,500円の入場料を取るようになりました。その採算が、入館料の割合が、約60%入館料で賄っている。残り40%、これは寄附です。とにかく美術館というのはよほどの物好きか意味がないと、要するに権力者が始めたものですから、生い立ちが、成立しません。

もう一つおもしろいのは、日本人の特質なんです、世界で一番美術館へ行く国民は日本人です。世界で一番絵を買わない国民というのは、日本は最下位クラスです、世界で。日本の場合は、だからコレクションするということが非常にノーマルでないことです。極めて特殊な例です、世界の中でも突出して。絵は見に行くもので買うものじゃない。

そういった形の中で行政も大変には大変なんでしょうが、これ、残すものをちゃんと残していかないと、そのときそのときはやりで捨てるものをどんどん捨てちゃいますから、皆さん代がかわるごとに。これがかわっても残り得るものをロマン美術館は目指していただきたい。

だから、もうこれ以上古くなりませんから、ローマングラスなんて、あれにかわるものはございませぬ。だから、自信を持ってあれを表へ出してもらって大丈夫です。今の当たり前なんてことは本当に世の中変わるとだめになりますので、美術館でそれをきちんと守っていただきたい。児玉果亭もやはりこの山ノ内町で守っていくしかないのです、守るべき責務がございませぬので、これに対する研究も引き続きお願いしたい。

ロマン美術館は、美術館は収集というのが大切だよという例として一つ私提案させていただきますが、オリンピックのポスター、これ無尽蔵に今もあります、過去からずっと。これは、そのときそのときその国家がこれはという作家に依頼してつくられた作品で、参考までに、今、議会事務局に2点、あれは平昌とサラエボのオリンピックのポスターが2枚入っている。両方とも日本人の作家を韓国とサラエボが登用していますので、大いに参考になるかなと思います。

私ども山ノ内町はオリンピックやっていますので、そういったゆかりもありますし、何よりも安いし内容は非常にいいということで、ぜひお勧めするコレクションの目玉かなということを一言提案させていただきます、質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時07分)

(再開)

(午後 2時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を認めます。

4番 高山祐一君、登壇。

（4番 高山祐一君登壇）

4番（高山祐一君） 4番 緑水会高山祐一です。

近年、外国人観光客が多く訪れるようになったこの風光明媚な日本列島は、地震、津波、台風や線状降水帯の影響などによる風水害など頻繁に起こり、この夏は、そこに持ってきて気温40度を超える猛暑、今や暑さは災害ということになった。

当町も、多くのインバウンドが訪れる町として、また住民が快適に安心して暮らせる町として、日々進化していかなければならないと痛感しているところです。9月は防災月間であり、今回はそんなことを踏まえ質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、安心安全のまちづくりについて。

（1）6月の大阪北部地震で小学校のブロック塀倒壊による女児死亡事故を受けて、町の対応は。

（2）防災無線デジタル化は難聴地区を解消する対策がとられているが、豪雨災害時、川沿いの地域は雨・風・川の流れなどで指示が聞こえにくくなる可能性がある、そのときの対応は。

（3）各地区指定避難所にクーラーの設置要望があるが、助成要綱新設の検討を。

（4）経年劣化による外湯外壁の耐震対策の要望があるが、助成対象に。

（5）県知事委嘱の自主防災アドバイザーの役割は何か、またその活用は。

（6）町消防防災委員会の委員構成、委員会開催数は。消防団再編成の具体的検討は。

（7）5月の新潟女児殺害事件を受けて、通学路初め公共施設に今後防犯カメラ活用の考えは。

（8）湯ノ原地区の避難路は現在仮設のようなものがあるが、河岸段丘の上段に上がる堅牢な避難路建設の検討を。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず1点として、安心安全のまちづくりについて8点のご質問をいただいておりますが、町では、第5次総合計画後期基本計画の第4章で「安全・安心な明るいまちをつくる」として、災害への備えや地域の安全に向けさまざまな施策を展開しております。

ご質問の中で防犯カメラの設置とのごことでございますが、犯罪抑止、事件等での一定の効果の一方、住民、観光客のプライバシー保護などの課題もあり、最近、警察からはドライブレコーダーの装着要望が町へ来ており、交通事故時の証拠や犯罪時にも一定の効果があるとのこと

から、一部、公用車へ装着し、引き続き他の公用車にも装着を推進するとともに、職員にもドライブレコーダーの装着を呼びかけております。

(1)を教育長に、(2)、(3)、(5)を危機管理室長、(4)を総務課長、(6)を消防課長、(7)を健康福祉課長からそれぞれ細部のご答弁を申し上げます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

1の安心安全のまちづくりについての(1)6月の大阪北部地震で小学校のブロック塀倒壊による幼児死亡事故を受けて、町の対応はでございますが、事故を受けまして文科省及び県教委から緊急点検の指示がありました。

学校敷地内に建築基準法に不適合なブロック塀があるか確認したところ、該当するブロック塀はありませんでした。なお、通学路については、広範囲になることからPTAにも協力をお願いし、学校を通じて危険なブロック塀がある箇所の情報提供を依頼しているところでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) お答えします。

(2)の防災無線デジタル化は難聴地区を解消する対策がとられているが、豪雨災害時、川沿いの地域は雨・風・川の流れなどで指示が聞こえにくくなる可能性がある、そのときの対応はとのご質問ですけれども、防災無線の情報を宅内で聞くための戸別受信機の貸し出しにつきまして現在申し込みを受け付けており、12月以降、順次設置いただく予定となっております。

また、パソコンや携帯電話、スマートフォンにより防災無線の情報をメールで配信するサービスの準備も進めており、災害や避難に関する緊急の情報について確認いただけるようになります。

(3)各地区指定避難所にクーラーの設置要望があるが、助成要綱新設の検討をとのご質問ですが、現在、町内には福祉避難所を含めまして37カ所の避難所がございます。このうち、町所有の施設を中心に、一部設置を含めて約半数弱の17避難所に冷房機器が設置されています。

一方、各地区が所有あるいは管理する公会堂や集会所などはほとんど冷房機器が設置されていない状況であり、避難所として使用する際には、住民が安心して過ごすことができる環境の整備が必要だというふうに考えております。

緊急時の対応といたしましては、学校の体育館のほか公会堂や集会所など冷暖房設備が不十分な施設につきましては、すぐに使用でき、工事の必要がなく、移動も可能なクーラーのレンタルなどを考えております。

なお、町では区有施設等整備事業補助金交付規程を定めておりますけれども、公会堂につきましては新設、全面改築及びバリアフリー化が補助金の対象でありますので、今後、規程の見

直し等、地域の皆様のご意見を参考にしながら検討をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、（５）県知事委嘱の自主防災アドバイザーの役割は何か、またその活用はとのご質問ですが、自主防災アドバイザーにつきましては、長野県強靱化計画の中で、自主防災組織の立ち上げや地域防災力の向上及び自主防災活動の活性化を目指し、県や市町村とアドバイザーが連携して自主防災組織への支援を行うための橋渡し役として位置づけられております。

アドバイザーの活用につきましては、今後、各地域の自主防災組織での研修や訓練、防災計画の策定などにおいてご助言やご協力をいただくことを期待しているところでございます。

次に、（８）湯ノ原地区の避難路は現在仮設のようなものがあるが、河岸段丘の上段に上がる堅牢な避難路建設の検討をとのご質問ですけれども、当該避難路につきましては、地元からの要望によりまして、設置箇所や工法について地権者を含む関係者合意のもとに、平成24年度に本設整備をされたものでございます。平成27年度には、高山議員のほうにも仲介をいただきまして照明器具の設置や階段の修繕なども行われ、緊急用の避難路として整備済みでございます。

地元の皆様にも改めて確認していただくとともに、災害への備えとしまして、地域または各家庭におかれましても、避難場所や避難経路、避難方法など災害について日ごろから準備をいただくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

1の安心安全のまちづくりについて、（４）経年劣化による外湯外壁の耐震対策の要望があるが、助成対象にとのご質問ですけれども、耐震対策事業につきましては、国と県と連携しながら、一般住宅、避難施設、旅館などについて耐震診断や耐震改修に係る支援を実施しておりますが、外湯につきましては、現在のところ耐震対策事業としての支援はございません。

また、町では、区有施設等整備事業補助金交付規程を定め、公会堂や防犯灯の整備について補助金を交付しておりますけれども、公衆浴場につきましては新設及び全面改築の場合に交付対象となりますので、ご活用をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） （６）町消防防災委員会の委員構成、委員会開催数は。消防団再編成の具体的検討はとのご質問に答弁いたします。

町消防防災委員会の構成は、町長を会長に、副町長、町議会議員2名、区長会4名、消防団2名、町長の指名による委員の5名、計15名で構成され、昨年度は1回の開催でございます。

また、消防団再編成の検討につきましては、将来的な消防団のあり方として部の統合なども考えられますが、地域の状況を十分把握する中で、有事の際の機能低下が生じないように、地域、

消防団とご相談しながら消防防災委員会において検討してまいりたいと考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 補足して申し上げます。

（7）5月の新潟女児殺害事件を受けて、通学路を初め公共施設に今後防犯カメラ活用の考えはとのご質問にお答えします。

防犯カメラは、子供の安心安全だけでなく、それ以外の犯罪防止など多様な目的に効果があるものと認識しております。一方、町長もお答えしましたが、設置にはプライバシー保護の観点から画像データの取り扱いが問題視されておりまして、町では街頭における防犯カメラは設置していない現状でございます。

公共施設のカメラ設置については、施設を所管する課の対応となりますが、現在のところ、設置する計画などは承知していないところでございます。

なお、長野県警察も防犯カメラ設置を推進してはおりますが、現在のところ、自治会等を対象とした補助制度があるのみで、行政を対象とした補助はないところでございます。

一方、これも先ほど町長が申し上げましたが、交通事故等の状況把握のため、公用車への積極的なドライブレコーダー設置については要請があるところで、現在、その収録データを犯罪捜査等へ活用可能とする協定締結に向けた協議が始まっておるところでございます。

また、既に動いていることではございますが、中高防犯協会や町内各小学校と連携した子どもを守る安心の家事業があります。町内68件の商店等が登録されておりまして、日ごろから子供の見守り活動にご協力をいただいております。

これらの現状を踏まえまして、防犯カメラの設置につきましては調査・研究段階でありまして、周辺自治体の設置状況の把握や先進事例の検証を考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、1のブロック塀についてちょっと再質問をさせていただきます。

私、何でこの質問をするかといいますと、あの事故が6月起きまして、しばらくして上条のある方からこう言われました。大阪の事故を受けて町は通学路のブロック塀の点検をしたのか。ある通学路の場所を私に言いまして、あの場所のブロック塀は大分クラックが入っているようだと言われました。しかしながら、個人所有のブロック塀に行政がちょっかいを出せるものかという考えもありましたのでそのままにしていたんですが、そこへ6月末、信濃毎日新聞に小布施町議会の議事が載っていました。それは、6月議会一般会計補正予算でブロック塀検査機器購入5万円という小さな記事でございました。

それを見まして、どういうことかというのを小布施町の所管の方にお聞きしました。これは議員からの一般質問などの要請でこういうふうにしたのかというふうにお尋ねしましたら、6月議会はその事故がある前に終わっていますので町独自で考えてやりましたと。建設水道課内

で検討して、教育委員会とも協議して決定しましたと。1個2万5,000円、2台分、これがその5万円のブロック塀検査機器購入の内容でございました。

大阪の事故を受けてすぐこういう対応をとった小布施町は、何とまあ素早い行動をとられるのかと感心したわけですが、その点検というのは、ブロック塀の中に鉄筋がちゃんと入っていればまあ安全だと。今回倒れたのは鉄筋が入っていない、それからコンクリートの支えになるものもついていなかったということで倒れて、児童が亡くなったという事件でしたので、そのことについて素早く対応して、そのブロック塀の点検、検査機器というのが大切なことだと思ひまして、伺ったところ、まずは学校周辺のブロック塀を初めとして公共施設のブロック塀の点検、それから通学路のブロック塀の点検をします。それから、ここからがちょっと大事なと思うんですが、一般の個人にも貸し出しをすることでございました。それは1日限定で朝から夕方まで貸し出しすると。

私の家も、どちらかというとい前の所有者が、家の周り、多分100メートルぐらいになると思うんですが、ブロック塀があります。あの事件を受けて大丈夫かなという気持ちはありましたけれども、その高い機器を買って検査しても一回使えば、もうそれで終わりなので、これは、小布施町のように行政が用意して一般の方に貸し出すというのは非常にいいことじゃないかなというふうに思ったわけですが、この件につきまして建設水道課では何か検討された経緯はありますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

ブロック塀のこの件については、まずは学校ということで、学校のほうでも教育委員会のほうでいろんな調査があるというのをお聞きしては、それで国交省、建設事務所からもいろんな調査が今後来るのかなということで待っていたんですが、どんな施設があるかというのを調査しろというような指示はございません。

ただ、県のほうでも、ブロック塀等の安全点検をお願いしますということで、ホームページのほうで、相談窓口は各建設事務所の建築課のほうで相談していますよというように周知されております。

うちのほうも、こちらの県のホームページのほうにリンクできるように今周知はしていますが、建築基準法で例えば高さは2.2メートルだとかいろんな基準あるんですけども、そういう自主点検ができるよというふうなことで、ホームページ、県のほうでありますので、そちらのほうにはリンクしております。ほかの市町村も大半その県のホームページにリンクして、相談窓口は建設事務所にありますよというふうな周知はうちのほうもしております。

それで、検査機器ということで、そちらについては建設水道課では今対応しておりませんが、ほかの市町村とか建設事務所さんのほうにもお聞きしまして検討はしていきたいと思ひます。あと、今、教育委員会のほうでいろいろ調査されているということですので、その結果も踏まえて連携していきたいと思ひます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 教育委員会で今調査しているところということでございますけれども、その結果というのは、通学路に限って、それはPTAや学校にお任せするということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、先ほど建設水道課長が申しましたけれども、こちらのほうでは、PTAの皆さんの協力のもとに情報提供を呼びかけて、危険箇所の情報共有を図るという意味で情報共有の題材となる情報を依頼しているところでございますので、そのような中身でこちらのほうは対応いたしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 先ほど建設水道課長、今検討中であると、前向きに検討ということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 機器を購入するのがいいのかということ、ちょっと今判断できないんですが、ただ、このブロック塀についていろんな業者さんにもお聞きしたんですが、自分の家のブロックが心配だとかという相談は、結構それぞれの業者さんにはご相談あるようです。

それで、やはり鉄筋が入っているかどうかというのは、それぞれ業者さん等設計会社でも対応ができるというようなお話も聞いていますので、個々に心配な方は対応をされているようなこともお聞きはしております。ですので、そこら辺はちょっと状況を見て検討できるものは検討していきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） これは、先ほど申しましたけれども、業者さんに頼めばそれなりのお金もかかります。小布施町のように、町で買って貸し出しをするというのが非常にいい案ではないかと思えますので、その辺はぜひ進めていただきたいというふうに思えます。

それから、この件に関して先ほど山本良一議員の質問で、第6次行政改革大綱実施計画の中で職員提案制度の見直しで提案ゼロということでありまして、その中身とすれば事務改善をこれからは事業提案につなげていきたいということでございますので、こういうことに関しても、こういう死者が出たようなニュースを捉えて、この町で、自分たちの課で何かできないかというような発想を持っていただきたいなと思えます。先ほど話しました上条の方が、一般の住民の方が感じるそういう感性をぜひ行政に生かしていただきたい、こんなふうに思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目、防災無線デジタル化のことなんですが、私も湯ノ原地区、川のすぐそ

ばに住んでおります。大雨のとき、ほとんどいわゆる行政無線は聞こえません。

そのときに、この間、湯ノ原に熊が出たということで広報車が回ってきてくれまして、割とゆっくり走りながら、熊が出ました。行政無線で聞いているときには何を言っているかよくわかりませんでしたけれども、その広報車が回ってきて非常によく何を言っているか理解することができました。

ということで、先ほど、メール配信などもありますのでそれを利用してくださいというようなこともありましたけれども、広報車がいわゆる出動するという、そんなような何か規定というのは、通常とは違う、こういう対応をとろうという規定というのはありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

山ノ内町の地域防災計画の中にそういった記述があったかどうかというのは、私はちょっと記憶をしていないところでございますけれども、必要に応じて広報車を出すというのは当然のことだというふうに思っています。

ただ、災害の種類によって広報車を出すことがかえって危険な場合ということがございますので、今、高山議員が申された、例えば土砂災害とか河川の氾濫とかそういったものもし災害であれば、むしろその広報車が危険になるということもありますので、災害の種類によって可能な場合は広報車を出すということも当然検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 最近、家屋の気密性が高くなってきていたりします。その場合のデジタル放送の聞こえ方の調査というのはされていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 大変申しわけございません。防災無線のデジタル化の工事等につきましては消防課のほうで担当しておりますので、申しわけございませんけれども、消防課のほうでお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 大変申しわけございません。ご質問内容をもう一度確認したいんですが、よろしく申し上げます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 最近、住宅の気密性が高くなっておりまして、デジタル無線で放送してどの程度聞こえているかというようなことの調査をやっておりますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。大変申しわけありませんでした。

防災無線のデジタル化を実施するに当たりまして、設計段階で、それまでのアナログ波によ

る音達とデジタル波にした場合の音達、その比較調査をまず行っております。音達につきましては、音量、デシベル等の測定、それから人間の耳による音達ぐあい、聞こえ方、そういったものの調査をしてございます。それに基づきまして、アンテナを建てる柱の位置、基本的には従来の位置に配線スピーカーをつけ直すという工事が大半になりますけれども、それでも聞こえにくい場所につきましては新設をしてございます。そういった調査を加えまして、現在、柱につきましては全て建立が終わっていると。

6月の議会でも聞こえにくいというご指摘があった関係で、そちらの調査につきましては近々に行う予定でございます。そういった意味で、音達についての調査を行った上での設置でございます。

もう一点、建物の中にいたときの音の聞こえ方、こちらにつきましては、申しわけございませんが調査をしてございません。その地域における屋外での音達調査というところにとどまっておりますので、建物の状況にもよりますけれども、建物内における音達調査については行ってございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、今後、建物の個々のモニターみたいな形で調査をしたり、大雨が降っているときに狙って、音達がうまくいっているかどうかという調査については今後いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今のところ予定をしているものではございませんが、屋内での音達、十分に音が聞こえるというものを想定しますと、逆に屋外におけるスピーカーの直近のお宅、あるいは屋外にいらっしゃる場合も含めてですけれども、大き過ぎてしまうという問題も抱えております。

モニター調査という部分については、必ずしも聞こえるように音を大きくするということには限らないかもしれませんが、今後運用していく中でさらに聞こえないというご意見が多ければ、モニター調査というものの実施も検討していく必要もあるかと思えます。

ただ、実際のところ、うるさ過ぎて困るという苦情もありまして、スピーカーの位置を変えたり音量を小さくしたりということを既に行っていることもございますので、今後の検討課題というふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 実際、平時のときにはそんな大きな音で出せばうるさいと言われると思いますけれども、実際、災害が起きているときにはその辺を、固まってやるんじゃないかとそれに応じた対応をしていただければありがたいかなと思っております。よろしく申し上げます。

それから、3番の指定避難所クーラー設置の件ですけれども、これは8月7日、東部区長会

と東部議員団との懇談会を渋コミュニティセンターで行いました。夕方6時半からの懇談会でしたけれども、外はまだ暑かった日でした。区長会のある方から、ここは冷房があっていいね。うちのほうはクーラーがないのでもし避難した場合、暑さで参っちゃうみたいな、そんな発言がございまして、町の助成制度はないかなという趣旨の発言がございました。

指定避難所に避難していったらそこがまた災害地であるというようなことがあってはいけません。最近、山ノ内町、標高が五、六百メートルありますけれども、非常に暑く、この夏は非常に暑かったです。それで、今現在、指定避難所にクーラーがついているところは何か所あるかわかりますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

先ほどの答弁でも申し上げたとおり、一部設置を含めて17避難所に冷房機器が設置をされているという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 各地区にあるコミュニティセンターとか、町設置ではなくて地区にあるところで、私の知っている限りは渋のコミュニティセンターと穂波温泉ぐらいいかなと思っております。先ほどの答弁では設置がまだまだでございますので、今後、クーラー設置の助成制度をどんどん進めていただければありがたいかなと思います。

あと、4番の外湯外壁耐震対策なんですが、先ほど今のところはそういう助成制度はないということでございますけれども、なかなか、行政のほうで何かしてくれというふうにもお願いしても、これちょっと難しい問題かもしれませんけれども、これは一応、住民の方の要望が強いと思われますので、この辺も進めていただければありがたいかなと思います。

続きまして、5番の県知事委嘱の防災アドバイザーについてですけれども、今、北信管内、山ノ内に防災アドバイザーは何人いらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

1名でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） そのアドバイザーはどんな活動をしておりますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、このアドバイザーというのは、県のほうで委嘱をされているものでございまして、山ノ内町が直接その方とかかわって何かをやっているというところは把握をしていない部分もございまして、ただ役割は、先ほども申し上げた

とおり、自主防災組織が行う例えば防災訓練あるいは避難訓練、そういったものに対してアドバイスをしていく、そういった立場の方だということですので、その実績、こういった地区にどういったアドバイスをしたかということはちょっとうちのほうには情報はまだいただいておりませんので、そんなところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） このアドバイザーの研修というのが、毎年、消防学校で一日、町の総務課職員も同行して一緒に研修しているというふうに聞いていますけれども、どうですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

私、今その話を聞くまでちょっと承知していなかったんですけども、恐らく総務課の防災担当の職員もその研修会には出ているものと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） ということは、町の総務課の職員も研修を受け、防災アドバイザーも一緒に行って研修を受け、町のために何か活動してもらおうという発想はないんですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、自主防災活動の支援ということなんです。自主防災組織というのは、町の組織じゃなくて各地域における自主防災組織の関係になります。ですから、直接的にはその自主防災組織が行うさまざまな、防災活動のための組織づくりとかそういった訓練とか、そういったものにアドバイスをさせていただくということになります。

ただ、間接的には当然、山ノ内町も一緒になってやっていかなくちゃいけないという部分がありますので、その辺は町も協働してやっていくという考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、毎年、消防学校での研修の費用というのはどこから出ていますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

私もちょっと細かい費用の支出はわかりませんが、一部、多分、交通費等は負担しているのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それであるならば、例えば各地区の自主防災に限らず町の防災訓練にも協

力していただくこともあり得るかなと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） ちょっと誤解をされるといけないんですけれども、自主防災活動の支援事業という形で県のほうから委嘱されているので、中心は先ほど申し上げましたとおり自主防災組織の関係になりますけれども、町の事業でも当然、地域の皆さんに関連してくる事業は防災の観点からいうと物すごく多くあるわけでございます。そういう意味からしますと、当然、町のほうにもご協力をいただき、町と一緒にやっていく部分というのはございます。

ただ、私が申し上げたのは、当自主防災組織の活動に対する支援が中心になってくるということをお願いだけで、それだけでほかはやりませんよと、そういう意味ではございませんので、誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 例えば湯ノ原で、7月だったかな、自主防災組織の訓練がありました。そのときには消防課と健康福祉課の方に来ていただいて講師を務めていただいたんですが、そういう場合にこの防災アドバイザーの役割というか、立ち位置というのはどういうふうになりますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

ちょっと実名を出して申しわけないんですけれども、自主防災アドバイザーというのは、元消防団長をやられておりますし、消防課長、消防署長もやられておりましたので、そういう意味では非常にそういった防災活動に明るい方でございます。

したがって、各地区のそういった防災に関する訓練等についても、そこに参加していただいてアドバイスをいただくということは非常に有益な部分があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） その場合、例えばその方に依頼する場合は、自主防災組織が直接依頼するのですか、それとも自主防災組織が危機管理室なり消防課にお願いしてそこからお願いするようになるのか、その辺はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

直接でも多分いいかと思いますが、例えば消防課あるいは危機管理室を通して頼んでいただいてもいいかというふうに思っておりますけれども、ただ、自分たちが把握するという意味では、後者の危機管理室あるいは消防課のほうを通していただいたほうがよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 今、各地区で自主防災組織が立ち上がっているわけですが、専門知識を有するアドバイザーを有効活用して有意義な自主防災組織ができることを望むわけですが、消防課なり健康福祉のほうからも大いにその方を活用するようなことを今後していただきたいと思っておりますけれども、その点につきましていかがですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） せっかくの委嘱をされた方でございますので、活動については積極的にしていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、今、高山議員がおっしゃられたとおり、そっちの方面にも広げていければなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 続きまして、町消防防災委員会のことで、その6番をお尋ねしたいと思います。

6月議会で児玉議員がこの件についても質問しておりますけれども、重複するかもしれませんが、よろしく願いいたします。

消防団、それから団員におかれましては、日ごろより地域住民の生命・財産を守るべく努力をいただいていることに対しまして、まず敬意を表するところでございます。

消防団組織の再編はどこが主導してやるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

主導という表現からしますとちょっと心苦しいところはあるんですが、いずれにしても消防団につきましては山ノ内町消防団でございます。所管につきましては消防課になります。そういった意味での主導については町、組織でいいますと消防課ということになります。

ただし、6月の段階でもお答えしましたとおり、町が決めてこのように進めてくださいという形はやはりとりづらいた。地域の実情等がございますので、地域での組み立ても重視しなければならないというふうに考えております。

ただ、再編に当たっては全体的な、例えばたたき台案、そういったものの提示、そういったことにつきましては町のほうでも十分検討しなければならないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 今、消防団の皆さんの現状は少なからず把握はしているつもりでございますけれども、6月の児玉議員は、10年、20年先を見据えて検討していったらどうかというようなことをおっしゃいましたけれども、その団組織の再編につきまして何年ぐらいをめどに進めるというお考えですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

年次計画という形では、今のところ計画を持っている段階ではございません。ただし、やはり喫緊の課題であるという認識をしておりますので、先ほども申し上げましたたき台なり原案、素案、そういったものにつきましては早急に検討しまして、現幹部、消防団の幹部、そういったところに相談をかけていく時期ではないかというふうに考えております。

よって、何年後に再編しますということは今時点では具体的計画はございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 6月の児玉議員が、飯綱町の役場の自動車班について質問しました。そのとき、消防課長は、承知しているかという問いに、承知はしているというふうにお答えしましたけれども、その先のことをちょっとお尋ねします。

それは、現実的にやればいいのかどうかということをお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

結論から申しますと、可能性はあるというお答えになろうかと思えます。ただ、今の答えにつきましては、町役場内での協議、あるいは消防団、それから消防防災委員会、そちらのほうには全くご相談、協議していない内容ですので、それが果たして実現するかどうかという部分につきましては確約いたしかねるものでありますけれども、実例が近隣の飯綱町、県内の他市町村あるいは全国の他市町村にもそういった事例がございますので、可能性はあるというふうに今のところ考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それに関連しまして、実際に動いていただくのは庁舎内で平日仕事をしている職員の皆さんだと思いますが、現在、消防団の現役は何人で、機能別団員は何人いらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

すみません、役場内ということ、全体でよろしいですか。

（「全体で」と言う声あり）

消防課長（町田昭彦君） 全体ですね。

山ノ内町消防団は、本年4月1日現在になりますけれども、総員で415名です。一般団員につきましては、幹部も含めまして329名です。機能別につきましては86名という状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） すみません、今のはありがとうございます。

いわゆる役場内自動車班をもしやる場合にちゃんと機能するかということではちょっとお伺いしたんですが、すみません、役場の庁舎内に現役と機能別の方、何人いますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

現役の基本団員につきましては16名、機能別につきましては7名、そのほか、あと幹部が2名という状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、以前より渋部内におきまして渋部車の存在について、要するという方もいれば要らないという方、現役の方は、もうこれはちょっと重荷なので要らないというふうなのが、どうも地元の意見というか議論があるみたいですが、この件についてはご存じですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 渋部内におきましてそういった議論があるというお話は聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） その渋車の、もし要らなくなった場合ですけれども、その持っていき場所として適切であろうと思うのは、先ほどの話の役場自動車班のところに持ってくるのが適切かなというふうに思いますが、そういう考えについてはどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

東部分団で自動車がありますのは志賀高原部と渋部になってございます。地形からしますと、渋部の自動車が東部全体をカバーするポンプ自動車だというふうに認識をしている中で、渋部そのものが管理が困難だということになりましても、今度、東部分団という範囲の中で考えた場合には、西部分団のように分団で管理をするということも考えられます。まずはその点ではないかというふうに思われます。

先ほどの役場の自動車班という部分につきましては、それが設置可能な状態になりましたら、例えば今の渋の自動車の更新の際に古いものを役場に置くとか、そういった考え方もあろうかと思えます。いずれにしても、今後そういったものを地域と詰めていきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、ラップ隊について伺います。

ラップ隊は、実際の火災現場やその他の場面に本当に必要があるのかという疑問がありますが、その点についてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

実際の火災現場につきましては、昨今、ラップを使った伝令はほぼ行っていないということからしますと、現場における必要性については余りないのではないかとこのように考えます。以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、ラップ隊が存在する意味はどこにありますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

ラップ隊につきましては、その歴史をもとに、もともとは伝令に使用していたということと、規律を学ぶ、訓練する、身につける、そういった部分と式典等での活用、そういったところでラップ隊の意味があるというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） ラップ隊は、今、女性部というのがありますけれども、女性部のように本部付のラップ隊にし、各部にラップ隊を置く必要はないという考えもあると思いますが、その点につきましていかがですか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

現在、ラップ隊につきましては44名の登録になっています。それぞれの各部から選出をしていただき、ラップ隊に登録という形になってございます。人数につきましては別の議論になるかと思いますが、ラップ隊そのものの人数が各部から離れて本部付きになりますと、各部の活動が低下するということも考えられます。

よって、ラップ隊を残すか残さないかという議論もありますけれども、それぞれの各部からの選出をもとにラップ隊を組織するということが有効であろうというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 近年、ポンプ操法大会の参加を各部隔年とするとか、機能別消防団員の創設など、消防団改革は進んできています。分団編成や車両配置見直しなどの改革はまだ着手されていないと思いますが、余り劇的な改革は望むものではありませんけれども、消防団の現状をよりよくするための努力を要望しておきます。

続きまして、7を飛ばしまして、8、湯ノ原地区の避難路のことをちょっとお尋ねします。

7月8日に湯ノ原自主防災組織訓練がありました。そのときにアンケートをとりました。どういうアンケートかという、設問は5つあったんですが、そのうちの一つ、避難先希望です。湯ノ原の住民が避難先どこにしたいか。上りはきついけれども、同じ沓野区の傳習館がいいと答えた方が15名、下りで楽に避難できる南小学校がいいと答えた方が23名、行政区を越えて、やはり逃げるのは上じゃなくて下へ、楽なほうへ逃げたいというのがここではっきりあらわれてきていると思います。

自主防災組織によりますアンケート結果の分析というのはまだ完全にはできていませんけれども、湯ノ原から佐野角間インターあたりに向かっての避難路の必要性を感じたところがございます。昭和25年8月に穂波温泉で犠牲を出した水害の原因となった堤防決壊の起こっている地区であり、他地区に見られないような自主防災組織の運営がなされている湯ノ原地区の要望を酌み取っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時12分）